２０２３

＝ ディスクロージャー誌 ＝

山形おきたま農業協同組合

目　　次

ごあいさつ …… 1
1．経営理念 …… 2
2．経営方針 …… 2
3．経営管理体制 …… 3
4．事業の概況（令和４年度） …… 3
5．農業振興活動 …… 8
6．地域貢献情報 …… 9
7．リスク管理の状況 …… 10
8．自己資本の状況 …… 13
9．主な事業の内容 …… 13

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表 …… 20
2．損益計算書 …… 21
3．注記表 …… 22
4．剰余金処分計算書 …… 38
5．会計監査人の監査 …… 38
6．部門別損益計算書 …… 39
7．財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 41
Ⅱ　損益の状況
1．直近の５事業年度の主要な経営指標 …… 42
2．利益総括表 …… 42
3．資金運用収支の内訳 …… 42
4．受取・支払利息の増減額 …… 43
Ⅲ　事業の概況
1．信用事業 …… 43
（1）　貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（2）　貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪　貸出金償却の額
（3）　内国為替取扱実績
（4）　有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
（5）　有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報
②　金銭の信託の時価情報
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
（6）　預かり資産の状況
①　投資信託残高
②　残高有り投資信託口座数
2．共済取扱実績 …… 48
（1）　長期共済新契約高・長期共済保有高
（2）　医療系共済の共済金額保有高
（3）　介護系その他の共済の共済金額保有高
（4）　年金共済の年金保有高
（5）　短期共済新契約高

３．農業・生活その他事業取扱実績 …… 50
（１） 購買事業取扱実績
① 受託購買品
② 買取購買品
（２） 販売事業取扱実績
① 受託販売品
② 買取販売品
（３） 保管事業取扱実績
（４） 農業経営事業取扱実績
（５） 指導事業取扱実績
（６） その他の事業取扱実績
Ⅳ 経営諸指標
１．利益率 …… 52
２．貯貸率・貯証率 …… 52
３．職員一人当たり指標 …… 52
４．一店舗当たり指標 …… 52
Ⅴ 自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 …… 53
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 55
３．信用リスクに関する事項 …… 56
４．信用リスク削減手法に関する事項 …… 59
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 60
６．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 60
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 60
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…… 61
９．金利リスクに関する事項 …… 61
Ⅵ 連結情報
１．グループの概況 …… 63
（１） グループの事業系統図
（２） 子会社等の状況
（３） 連結事業概況（令和４年度）
（４） 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５） 連結貸借対照表
（６） 連結損益計算書
（７） 連結キャッシュ・フロー計算書
（８） 連結注記表
（９） 連結剰余金計算書
(10) 農協法に基づく開示債権
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況 …… 87
（１） 自己資本の構成に関する事項
（２） 自己資本の充実度に関する事項
（３） 信用リスクに関する事項
（４） 信用リスク削減手法に関する事項
（５） 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６） 証券化エクスポージャーに関する事項
（７） オペレーショナル・リスクに関する事項
（８） 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９） リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】
１．機構図 …… 96
２．役員構成（役員一覧） …… 97
３．会計監査人の名称 …… 97
４．組合員数 …… 97
５．組合員組織の状況 …… 98
６．特定信用事業代理業者の状況 …… 98
７．地区一覧 …… 98
８．沿革・あゆみ …… 98
９．店舗等のご案内 …… 99

法定開示項目掲載ページ一覧 …… 100

ご あ い さ つ

組合員・利用者の皆様には、日頃よりＪＡ事業各般にわたり、ご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、令和４年度は、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰と円安による原材料価格の上昇が日本経済を直撃しました。農業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んでいた米価が回復傾向にある一方で、農業資材である肥料・飼料の価格高騰が収まらず農業経営を圧迫しています。この事態に対し、当ＪＡでは、国が実施する肥料価格高騰対策事業の申請支援や肥料の予約・共同購入による早期取りまとめを行い、大量仕入れや早期引き取りによるスケールメリットを発揮した仕入れ改善などに取り組みました。

近年、日本各地で異常気象に伴う大規模な自然災害が頻発しています。昨年８月３日には、管内でも豪雨による甚大な被害を受けました。当ＪＡは「8.03置賜地区豪雨災害対策本部」を設置し、被害の状況把握と防除指導、迅速な罹災調査を行いました。今後も生産者に向けた気象情報や栽培管理に関する情報配信を行うなど、自然災害発生時に迅速に対応できる体制を整備します。

国は令和４年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、食料安全保障強化のための重点対策と位置づけました。さらに、食料・農業・農村基本法見直しを図るとしており、これからの農業における転換期を迎えていることから、生産現場の意思を反映した農政運動を強力に展開する必要があります。また、少子高齢化による農業従事者の減少が見込まれるなかで、次世代の担い手確保と育成は、喫緊の課題であると認識しています。食と農を基軸とした農業協同組合として、組合員とともに未来の農業を守るための事業展開と地域貢献活動に取り組んでまいります。

中期経営計画2020による機構改革においては、すでに実施している経済事業改革に続き、店舗機能再編整備により令和５年度から新たな体制でスタートしました。地区ブロック制により、繁忙期の職員の流動的な対応と営農指導の平準化が可能になります。組合員ニーズにあったサービス提案と安心して営農ができる環境づくりに努めてまいります。

さて、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対する理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容について、皆様のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和５年７月31日

山形おきたま農業協同組合
代表理事組合長　若　林　英　毅

１．経営理念

農業の振興によって置賜の大地を守り、組合員の創造と参画による魅力ある事業の展開によって地域社会に貢献します。

２．経営方針

Ⅰ　農業所得の増大と農業生産の拡大

(1) 農畜産物の販売力強化

消費者・実需者ニーズを把握し、おきたま統一共選による有利販売と直販事業の拡大により生産者手取りの最大化を図ります。

(2) おきたま農畜産物のブランド確立と付加価値向上

地域の特色を最大限に活かし、付加価値向上の販売戦略や消費者ニーズにもとづく商品開発に取り組み、農業所得の増大を図ります。

(3) 低コスト資材の供給

予約購買のメリット還元となる肥料・農薬の仕入改善を図り、農薬のセット販売を継続提案するなど、農業者の生産コストの低減に努めます。

(4) 営農指導体制の強化と担い手づくりの推進

関係機関や生産組織と連携した営農指導体制の整備および新規就農者の確保・定着に向けた支援を継続し、持続可能な農業の振興を図ります。

(5) 農業生産基盤の維持・強化

水田フル活用による土地利用型作物の推進を図り、農地利用の集積に向け、関係機関と連携した対策を図ります。

(6) スマート農業の推進

スマート農業による省力型農業を推進していくため、普及啓蒙に向けた情報提供や環境整備を進めます。

Ⅱ　組合員・地域との共生

(1) 組合員のメンバーシップ強化

組織基盤を強化するための正組合員加入促進運動を継続展開し、協同の仲間づくりに取り組みます。

(2) 地域密着活動の展開

地域に寄り添いともに歩んでいくＪＡを目指し、ボランティア活動や地域見守り隊、食農教育、職員の全戸訪問活動などの地域密着活動に取り組みます。

(3) 高齢化社会に適応した地域貢献活動

高齢化社会に適応するため、食と農・健康と福祉・教育・社会貢献を基軸とした高齢者福祉事業や認知症サポーターの養成等、地域貢献活動を展開します。

(4) 農業の魅力と協同組合の理解促進に向けた情報発信

多様な媒体を活用し、組合員・利用者の皆様に農業の魅力やＪＡの活動について広く周知される取り組みを実践します。

Ⅲ　経営基盤確立強化戦略

(1) 経済事業改革

部門損益分析や事業環境の将来予測により、ＪＡでの事業完結型の収支改善のみならず、系統等との事業連携や事業移管、同業種・異業種等とのコラボレーションによる新たなビジネスモデルを構築します。また、農業者数の減少や高齢化等の環境変化を鑑み、組織の集約再編を進めます。

(2) 店舗機能再編整備計画

デジタル化やキャッシュレス化の進展を受け、最適なサービス・商品を適時・的確に提供できる態勢の再構築を図るため、事務効率化システムを導入するとともに、人口減少による広域化を見据え、支店・出張所店舗機能およびＡＴＭの見直し・再編を行います。

(3) 諸規制への対応

総合事業を堅持するため国内外の諸規制に対応しながら、金融機関に求められる自己資本比率の水準およびＪＡバンク基準８％を下回らないよう、事業改革を実践するなかで固定資産の減損処理や業務の効率化等に取り組み、自己資本の充実を図ります。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和４年度）

【生産販売事業】

農業支援

農業所得の増大と農業生産の拡大を図るため、「おきたま農業振興計画」３年目を実践するとともに、次期おきたま農業振興計画の策定にあたり３カ年の検証と具体的検討を行いました。

需要に応じた主食用米の生産については、地域農業再生協議会と連携し、とも補償等を活用しながら「生産の目安」に即した水稲作付けを推進しました。

地域農業を牽引する担い手への支援を継続し、機械化による労力軽減や規模拡大の後押しを行うとともに、新規就農者が着実に定着・増加するための指導および営農資材支援を行いました。

また、スマート農業への理解促進と普及に向けた環境整備を進めるため、農業用無人車や農薬散布エアボートの実演会を開催するとともに、ＪＡ全農営農管理システムＺ－ＧＩＳの紹介を行いました。

おきたま農産物のＰＲについては、徐々に対面販売等の宣伝活動制限が緩和されたこともあり、関係機関と連携し、上野駅や大宮駅等首都圏をはじめ福島県や宮城県のイベントにも参加し置賜の農産物の消費宣伝活動を行いました。

肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、国・県において肥料価格高騰対策事業が措置されたことを受け、要件となる取り組みに対する相談や提出書類作成の支援等を行いました。

農政活動

長引くコロナ禍に加え生産資材の高騰や気象災害などにより、担い手が減少するなど生産現場は厳しさを増しており、安定生産に支障をきたしかねない状況であることから、持続可能な農業の実現に向け県内ＪＡグループが一体となり国や県に支援を求めるなど要請活動を行いました。

８月３日から４日にかけての豪雨による農産物被害に対応するため、「8.03置賜地区豪雨災害対策本部」を立ち上げ、速やかに情報収集を行うとともにＳＮＳ等を活用した栽培管理の注意喚起を行い、殺菌剤購入に対する助成支援を行いました。

また、被災した生産者の営農継続に向け、国・県や市町に対し農作物の被害軽減や再生産にかかる経費支援等被害対策に関する緊急要請を行った結果、運転資金の利子補給支援のほか農業用施設等復旧のための資材および農機具の購入経費、病害虫防除のための農薬購入経費支援措置が講じられました。

政府・与党において、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しについて本格的に議論が行われることから、生産者・組合員の意思を反映すべく組織討議を行い、生産現場における意見や課題・要望を積み上げました。

さらに、地元選出県会議員や各市町の農業委員会と置賜地域の農業問題等について情報交換を行いました。

米　穀

コロナ禍による消費減退により米の販売は非常に厳しい状況にあるなか、需給均衡による価格の安定と生産者手取りの最大化のため、生産の目安による主食用米の生産と加工用米を中心に水田活用米穀の取り扱いを拡大しました。

また、８月の記録的な豪雨により、一部地域では激甚災害に指定されるなど水田に甚大な被害を受け収量に大きな影響がでましたが、栽培管理や病害虫の発生状況に即応した米づくり情報の提供やダイレクトメールを活用した情報発信により高品質米の安定生産に努めました。

◇生産状況

水稲は、６月上旬と７月下旬に日照不足と低温により生育にバラつきが見られましたが、全般的に天候は良好に推移し７月末の生育は例年に比べ草丈が長く、茎数はやや多く経過しました。

７月・８月には、「カメムシ注意報」が発令されたため、ハガキを活用した適期防除と適正な肥培管理の情報発信を行いました。

８月３日からの豪雨により河川の氾濫等が発生し、圃場への冠水被害に加え土砂流入により収穫不可能な圃場が発生するなど甚大な被害を受けました。出穂は平年並みとなりましたが、８月以降の日照不足により登熟が緩慢となったことに加え、穂いもちが発生するなど収量に大きく影響しました。さらに、土砂崩れによる幹線水路の閉鎖や破損のため通水できない圃場では充実度不足や茶米が発生しました。９月中旬までは降雨が少なく圃場の乾燥が進み刈取作業は順調に進みました。

国が公表した置賜地区の作況指数は「97」のやや不良となりましたが、生産現場での実収量と指数に乖離が見られました。

品質は生産者の高い栽培技術に支えられ、主食用米の１等米比率は95.6％となり前年を上回る結果となりました。また、日本穀物検定協会が発表した食味ランキングにおいて「つや姫」と「雪若丸」は特Ａを獲得することができました。

◇集荷実績

集荷目標数量822,000俵に対し出荷契約数量は849,907俵を積み上げ、生産者や関係組織が一丸となり全量集荷に取り組みました。しかし８月の豪雨の影響とその後の日照不足により、当期末現在の集荷実績は802,311俵と集荷目標を達成することができませんでした。

なお、概算金は生産コストの高騰等を踏まえ上昇しました。

◇販売状況

米の販売は、コロナ禍による前年産米の大量持越しによりやや遅れている状況です。

そのようななか、「つや姫」は高い品質や食味が評価され、高価格を維持しながら一般家庭用を中心に安定した需要があります。「雪若丸」は、しっかりとした粒感と炊飯特性が評価されブランド名を掲げたおにぎりとして、全国のコンビニで販売されるなど取り扱いを伸ばしています。「はえぬき」を中心とした業務用米は、コロナ禍の影響により需要の低迷が長引き販売進捗は遅れていますが、コロナ禍による行動制限の緩和により中食・外食への需要が戻りつつあるため回復傾向にあります。

◇米穀共乾施設

米穀共乾施設は、広域利用による利用率向上と効率的な稼動を目的に、長井ＣＥを休止し荷受中継基地として利活用するとともに、施設間の品種集約により貯蔵ビンの有効活用とコンタミ防止を行いました。また、生育進度による刈取作業のバラツキについては、荷受計画の事前調整により利便性の向上に努めました。

◇土地利用型作物

大豆の生育は、６月６～７日の大雨により発芽不良や播種が遅れ、圃場間によるバラツキが大きく見られました。また、８月３日の豪雨により、冠水時間が長い圃場では立ち枯れやさやの落下が見られ、生育が停滞するなど減収の大きな要因となりました。国産大豆の入札価格は、円安の影響により輸入大豆が高騰していることから前年を上回って推移しています。

そばの生育は、８月３日の豪雨が播種期と重なり播き直しとなった圃場は、生育が遅れ収量は平年並みからやや下回る状況でした。販売価格は県産そばが減収となったことから前年を上回り推移しています。

園　　芸

４月以降は気温が温暖に経過したことから、園芸作物の生育は平年よりやや早い状況となりました。しかし、その後は異常気象の影響を大きく受けた年となりました。特に８月３日の豪雨については、川西町や飯豊町を中心に「えだ豆」「きゅうり」「アスパラガス」等に大きな被害を受けました。

販売については、コロナ禍や物価上昇による消費の低迷、全国的に農作物が豊作基調となったことから、厳しい販売環境となりました。

営農指導については、感染防止対策を講じながら栽培講習会や個別巡回を開催して情報の共有・技術の向上を図りました。また、ＳＮＳを活用した情報発信の強化に取り組みました。

広域集出荷施設では、販売ロットの確保による「おきたま統一共選」の拡充を行い生産者の所得向上を図りました。

◇果樹部門

果樹品目のスタートとなる「さくらんぼ」や「大粒ぶどう」については、気象条件により大幅な減収となりました。秋果実の「ラ・フランス」や「りんご」については豊作となりましたが、米沢地区では６月の降雹により「りんご」に甚大な被害が発生しました。

販売面については、夏果実の出荷量が集中した盆前や豊作基調だった秋果実においては苦戦し

ましたが、買取販売や直販による単価の確保に努めました。また、出荷計画の精度向上に課題が残りました。

◇野菜部門

春先からの気象変動が各品目の生育に大きく影響し、前年度を下回る出荷量となりました。

また、「おきたま園芸ステーション」では、「えだ豆」の適期収穫による品質向上を図りました。

販売面については、おきたま統一共選品目を中心に選果選別機利用による品質の平準化を図るとともに、計画出荷を取りまとめ事前値決め交渉による有利販売と規格外品の販売や省力・低コスト荷姿に取り組みましたが、販売価格が低迷した品目もありました。

◇花卉部門

生産指導において専門部会ごとに圃場巡回や栽培講習会、ＳＮＳを使用した栽培指導情報を発信し生産性の向上につながるよう取り組みました。

販売面については、全国的に経済活動が再開されたことにより、消費地で様々なイベントが開催され業務需要が高まったこと、低迷していた個人消費の回復がみられたことから販売金額は計画を上回りました。また、振興部会活動では市場訪問を行い販売対策会議や販売促進活動などを積極的に行いました。

◇直販部門

愛菜館については、全店舗合同の「スタンプラリー」や「100円均一セール」を新たに開催し、店舗の認知度向上や県内外からの顧客確保と集客対策の強化を実践しました。

通販業務やふるさと納税返礼品について、「さくらんぼ」「シャインマスカット」「りんご」が異常気象の影響により収量減少となりましたが、直接販売の提案や高鮮度貯蔵施設等を利用した付加価値販売の拡大に取り組み、市場価格を上回る販売価格を確保しました。

<u>畜産酪農</u>

飼料価格高騰が長期化し経営を逼迫させ、和牛子牛の取引価格は下落が続き繁殖経営は厳しい状況となりました。一方、「米沢牛」については肉質面が評価され、取引価格は前年を上回る高値相場で推移しました。

肥育部門については、米沢牛枝肉研究会・共励会・共進会を開催し飼養技術の向上とブランドの発信を行いました。

また、繁殖部門については、おきたま和牛改良組合と連携して「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」に出場した全頭が優等賞を受賞し「おきたま和牛」を全国にＰＲしました。

◇肉用牛部門

肉用牛の品質向上に向けた技術指導については、定期的な牛舎巡回での個体確認や飼養管理に関わる情報提供を行いました。

米沢牛の消流宣伝は、消費者に加え、定期的に海外へ情報を発信しました。

また、肉用牛安定経営を継続するため、飼料価格高騰対策支援事業と価格下落等に対応する補助事業にかかる申請手続きの伴走支援、ＪＡ素牛導入奨励事業を継続しました。

◇酪農部門

酪農の振興対策では、年２回の牛舎巡回における生乳事故防止の啓蒙、乳質改善に向けた治療牛の生乳廃棄指導、良質生乳出荷を目的とした特Ａ奨励支援を継続しました。

また、飼料価格高騰対策支援事業の申請手続きを支援しました。

【購買事業】

◇生産資材

農業生産資材の多様なニーズへの対応とサービス向上や利便性を確保するため、コメリにおいて、肥料・農薬等をインショップ形式で販売しました。また、ＪＡグリーン南陽は、ＪＡ全農山形から店舗運営にかかる提案と支援を受け運営を行いました。

生産資材価格は高騰を続けており、農業経営に大きな影響を及ぼしています。このような状況のなか、生産資材の安定供給とコスト低減のため主要銘柄の早期引き取りや仕入改善を実施しました。また、「かたらい訪問一斉運動」においては、早期取りまとめを行い各種奨励措置の活用や国の肥料価格高騰対策を周知しコスト低減資材の普及推進と提案を行いました。

◇農業機械

「ふれあいフェア（農機フェア）」を３年ぶりに開催し、省力化・効率化に向けた農業技術や

スマート農業機械の提案など情報発信に取り組みました。
農機事業については、組合員ニーズに応えられるようレンタル農機の提案や簡易訪問点検を継続して行うとともに、繁忙期においては専用電話を設置し無休修理受付の対応を行いました。
管内の事業効率化に向けて、東部農機センターと西部農機センターとの２拠点化の施設再編整備を図るため、ＪＡ全農山形との「農機事業一体運営」と「農機重整備センター」の体制整備にかかる協議を進めました。

◇生活資材
ＪＡ生活関連資材を幅広く継続的に利用していただくため、女性部の共同購入や「ふれあいデー」を中心に組合員のライフスタイルに合わせた提案と推進を行いました。

【福祉介護事業】

◇介護保険事業
地域の高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり、穏やかに安心して過ごしていただけるよう、ＪＡの特色を活かし満足いただける居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与・通所介護に努めました。
３年目となった感染防止対策では、職員の定期的な抗原検査の実施とご利用者様の体調不良時に迅速な抗原検査を実施するとともに、保健所と医療機関の指導をもとに施設内の環境整備と衛生管理の徹底に重点をおき、ご利用者様の身体状況に配慮しながら、意向に添ったサービス提供を継続しました。
訪問介護事業と通所介護事業のデイサービスセンター「愛遊」では、介護技術等の質を高めるため、介護職員の全員が専門資格を取得しました。これを活かし、ご利用者様の自立支援に向け、一人一人にあった効果的な日常生活動作訓練の提供に努めるとともに、感染防止に配慮した四季の行事等、心身の機能維持・向上に向けサービスの充実に努めました。
また、ＪＡとしての強みである地元の食材を使用した食事の提供については、健康を保つ重要な要素であることから、栄養の質とバランスの取れた美味しい食事を提供するため、季節の「旬」へのこだわりと安全・安心な新鮮食材を使った食事、高齢者向けの乳和食の提供を実施し、心のこもった食事の提供に努めました。さらには、自宅でも良好な栄養状態を保つため、「お持ち帰り弁当」の提供を継続して実施しました。

◇高齢者生活支援事業
介護保険認定前でも支援・援助が必要な方に、生活支援の介護保険外サービス（通院介助など）や福祉用具の保険外貸出支援を継続して行いました。

◇有料老人ホーム
住宅型有料老人ホーム「愛の郷」では、感染防止対策を実施しているなか、クラスターが発生しました。ご入居者様とご家族様には、ご心配とご迷惑をお掛けしましたが、ご理解をいただきながら事業継続に努めました。その後も、介護サービス利用の継続と体調変化の早期発見や健康観察を重視し、安心してサービスが受けられるよう定期的に抗原検査を実施しました。
また、コロナ禍の生活が継続されるなかで、状況に応じて面会に制限をかけると同時に、引き続きオンライン面会を実施しながら、安心できる生活様式を基本とした環境整備に取り組みました。

【金融事業】

「食と農に立脚した特色ある金融機関」として、組合員・地域の皆様の多様化するニーズへの対応力強化と金融サービスの適時適切な提供に取り組みました。明るく・親切・丁寧な対応を心がけ、地域から信頼され・必要とされる存在を目指した事業を展開しました。

◇貯　金
金融渉外担当者による相談・提案機能の充実と年金受給者および年金受給予約者へのサービス向上を図り、年金受給口座拡大による安定的資金確保に努めました。また、年金口座獲得および年金予約者拡大を図るため、感染防止対策を講じたうえ、完全予約制により社会保険労務士を講師に招いた年金セミナーを開催しました。
時間・場所を問わない利便性の提供として「ＪＡバンクアプリ」を活用した新たなウェブサービスの普及促進を図るとともに、「ＪＡネットバンク・ＡＴＭ定期貯金キャンペーン2022」を実施し、個人貯金の増強に努めました。
ＪＡバンクの優遇プログラム「よりぞうポイントクラブ」により、お取引内容に応じて、当ＪＡ独自ポイント設定による３段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇を行いました。

地域活性化や高齢者の暮らし支援の手助けとなることを目的に「ＪＡスマホ教室」を継続開催し、地域の交流拠点や情報発信基地としての役割を担うよう努めました。
店舗に相続担当者を配置し、お客さまの相続相談に対応できるよう相談機能の充実強化を図りました。

◇融　資
８月３日の豪雨災害や長引くコロナ禍、急激な円安およびロシアによるウクライナ侵攻等の影響による農家経営支援策として「大雨等被害対策資金」「生産資材等高騰緊急対策資金」の取り扱いと利子助成を行い、経営の維持安定に努めました。
今年度新たな取り組みとして「担い手コンサルティング」を導入し、面談、財務分析や実態把握を通じて担い手先の経営課題の見える化、解決策の提案や実行計画の立案を行いました。また、金融と営農経済部門が連携して総合事業体ならではの課題解決に向けたソリューションを提供しました。
職員のスキルアップのためＪＡバンク農業トレーニー研修に職員を派遣し人材育成強化を図りました。
融資渉外については、担当者による担い手・農業メイン強化先および農業法人等への訪問活動を強化し、相談機能充実による農業融資の取扱拡大に努めました。また、「ＪＡバンク農業支援事業」による利子補給制度の活用と当ＪＡ独自による近代化資金の保証料助成を行い、シェア拡大に取り組みました。
ローンセンターについては「三大疾病保障付住宅ローン」を中核商品とした推進を効果的に行い、顧客基盤の維持・拡大につなげました。
また、各店舗においては各種ローンキャンペーンを展開し、個人融資の伸張に努めました。

【共済事業】
「あんしんいっぱいキャンペーン」を展開し組合員・利用者の皆様と絆を深めるための訪問活動を展開しました。
また、農業者が抱えているリスクを低減するため、「農業リスク診断」での訪問を行い、組合員・利用者の皆様に「安心」と「満足」を提供しました。
さらに、時代のニーズにあった生存給付金型の保障や、自然災害への支払いが充実した建物更生共済「むてきプラス」の積極的な提案、新設された「農業者賠償責任共済」と「季節農業用自動車保障特約」の普及拡大を行い「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の拡充に取り組みました。
交通事故処理については、「年中無休24時間事故受付体制」で、迅速な事故処理と無料法律相談の定期的な開催により、組合員・利用者のサービスに努めました。

【教育広報活動】
教育活動では、ＪＡアグリスクール「ちゃぐりんキッズクラブ」を開催し、管内の小学生を対象に親子参加型での稲刈りや収穫体験、農業機械試乗体験などの農業に接する機会を設け、地域食料や農業、環境の大切さについて伝えました。
ＪＡ青年部は、学校関係者と協力して感染防止対策を講じながら、各地区で独自の食農教育活動を展開し、農業体験を通して農業への理解と食の有難さや大切さを伝えることができました。
広報活動では、ホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレットを活用したサービスの充実、営農情報や事業所案内、各種ローンキャンペーンなどの様々な情報について、ネットで簡単に調べて入手できるといった非対面式での情報発信の強化に取り組みました。
社会貢献活動として、ＪＡ利用者や地域住民の暮らしに寄り添うため、地域みまもり活動や置賜全地区で清掃ボランティア活動等を実施しました。

【生活文化活動】
令和４年度は、全国女性組織の新たな３カ年計画「ＪＡ女性 想いを一つに かなえよう☘」をスローガンに掲げ、協同組合の一員として学習活動をすすめ、食・農・地域の活性化を図りました。
女性部「生活シーダー研修会」は年３回開催し、災害時に役立つ「防災講座」やエーコープマーク商品研修など、暮らしに役立つ学習会を充実させました。
また、山形県ＪＡ女性組織協議会主催の研修会へ積極的に参加し、県下ＪＡ女性部員との交流を深めました。
食を守る活動として定着している「共同購入運動」については、今年度は３回行い一定金額以上購入いただいた方へプレゼント進呈を昨年度同様に実施しました。
恒例行事の「女性のつどい」は川西町フレンドリープラザを会場に250名が参加し、コメディ映画「老後の資金がありません」を鑑賞した後、好評の大抽選会を行い、楽しいイベントとなりました。
今年度も食品ロス削減に向けたフードドライブ活動を継続して行い、置賜管内のＮＰＯ法人に対し、米や野菜・果物など合計220kgを寄贈しました。

【経営管理】

1．中期経営計画2020の実践

中期経営計画最終年度の着実な実践により、安定経営の確保並びに自己資本の充実を図り、財務基盤の強化に努めました。

2．コンプライアンス態勢の充実・強化

研修会等を通じて職員のコンプライアンス意識の高揚とリスク管理における牽制機能の向上に努めました。また、所管部署による指導体制の強化に取り組み、事務の適正化に向けた店舗巡回指導等を行いました。

3．職員の資質向上

人材育成基本方針にもとづく計画的な研修の実施と必要な資格・技能の習得を促進するとともに、職員のモチベーションの向上を目指し、働きやすい職場環境の改善に取り組みました。

4．店舗機能再編整備に向けた取り組み

令和５年度期首からの新たな店舗体制（３ブロック９店舗体制）の確立に向け適正な人員配置や業務体制について検討しました。また、必要な店舗増改築工事を実施しました。

５．農業振興活動

【おきたま農業振興計画（令和２年度～令和４年度）の取り組み】

農業支援

◇地域農業を牽引する担い手づくり

① 地域農業を牽引する担い手への支援
② スマート農業普及に向けた環境整備
③ 担い手へのサポート機能の強化

◇農業生産基盤の維持・強化

① 水田フル活用による土地利用型作物の推進
② 農地利用の面的集積に向けた対策
③ 営農組織の維持・機能の強化

◇おきたまブランドの確立と知名度向上

① おきたま食のモデル事業の実践
② オリジナル商品を活用したブランド力の向上

米　穀

◇需要に応える生産と山形おきたま米のブランド価値向上

① 需要に応じた銘柄別計画生産の推進
② 食味向上と高品質米の安定生産による集荷拡大

◇庭先集荷の推進と大型農業倉庫の取得計画

① 全量米庭先集荷による集荷・検査の効率化
② 大型農業倉庫取得

◇米穀共乾施設の広域利用による効率的運営と再編整備計画

① 施設再編整備による効率的運営
② 荷受品種整理による施設の有効活用

園　芸

◇重点品目の生産振興と営農指導体制の強化

① 重点品目を中心とした生産振興と団地化の推進
② 営農指導による品質向上対策と産地の維持・拡大
③ 選果施設の利用による労力軽減への取り組み
④ 生産組織との連携による農地流動化への対策強化
⑤ 異常気象に対応した迅速な指導情報の発信

◇集荷拡大による安定出荷と直接販売の強化

① おきたま統一共選による安定出荷と有利販売

② 集荷拡大対策による物量確保と販売交渉力の強化
③ 物流の効率化と流通コストの削減
④ 直販事業の拡大による生産者手取りの最大化
⑤ 愛菜館の品揃えの充実と店舗間連携の強化

畜産酪農
◇米沢牛の肉質向上と繁殖牛の増頭対策による生産基盤の強化
① 肉用牛の品質向上に向けた技術指導の強化
② 多様な消流宣伝と販売活動
③ 繁殖牛増頭による子牛生産
④ ＪＡ導入奨励事業の継続

◇良質生乳生産の取り組み
① 性選別精液を活用した後継牛の確保
② 衛生管理・予防の徹底による家畜疾病対策の強化

生産資材・農業機械
◇農業者のニーズに応える生産資材の提案
① 肥料・農薬の仕入改善による価格抑制
② 軽量肥料・省力化肥料の継続提案
③ 農薬の大型規格農薬・セット販売の継続提案
④ 出荷資材等の見直しと統一化の提案
⑤ グリーンセンターにおける指導購買

◇農業機械の低コスト化とスマート農業普及の提案
① コスト低減に向けた農機事業の提案
② スマート農業に対応した取り組み

【地域密着型金融への取り組み】
（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）
① 農業者等の経営支援に関する取組方針
② 農業者等の経営支援に関する態勢整備
③ 地域活性化のための融資を始めとする支援
④ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
⑤ 経営の将来性を見極める融資を始め担い手に適した資金供給の取り組み

６．地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）
① 環境問題への取り組み
・農業用使用済プラスチックの回収
② 各種募金活動、公益団体等への寄付
③ 犯罪被害者支援活動
④ 献血活動

◇地域貢献情報
① 安全・安心な地域づくりへの取り組み
・自然災害時に地域住民の安全・安心を確保するため、ＪＡの施設の一部を一時避難所や救援物資の保管場所として提供する協定の締結
・「ＪＡ地域みまもり隊」の設置
・青色回転灯装備車輌によるパトロールの実施
② 交通安全啓蒙活動
・管内３市５町へのカーブミラーの贈呈（昭和48年度からの累積数量2,288基）
・中高生を対象にした「自転車交通安全教室」の開催
③ 地域環境美化の維持活動
・役職員による支店や施設周辺道路、公共施設での清掃ボランティア活動の実施
④ 地産地消への取り組み
・毎日朝採りの新鮮で安全・安心な野菜や果物、花・加工品の提供
・学校給食やこども食堂への管内産農畜産物の提供

⑤　食農教育への取り組み
・アグリスクール「ちゃぐりんキッズスクール」の実施
・ＪＡ青年部を主体とした食農教育活動の実施
⑥　各種相談会の開催
・無料税務相談、無料法務相談を毎月開催
・年金セミナーの開催
⑦　「おきたまオリジナルブランド商品開発プロジェクト」による商品開発・販売
・第１弾(平成28年発売)：「山形グミ おきたまデラウェア」
・第２弾(平成29年発売)：「山形おきたまデラウェア アルコールフリー」
・第３弾(平成30年発売)：「おきたまデラまめ」
・第４弾(令和２年発売)：「デラ雪」
・第５弾(令和３年発売)：「おしどりミルクケーキ　ぶどう味」(コラボ商品)

◇お客さま本位の業務運営に関する取組方針
①　お客さまへの最適な商品提供
・お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズを最優先に選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。
②　お客さま本位のご提案と情報提供
・お客さまとの対話を重視し、金融知識・経験・財産、ニーズや運用目的に合わせて、お客さまにとっての選びやすさも考慮しながら、ふさわしい商品をご提案します。
・お客さまの投資判断に資するよう、ＪＡバンクセレクトファンドマップ等を用いて、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
・お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、正確に丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
③　利益相反の適切な管理
・お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
④　お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
・当組合の教育研修計画に基づき、ＪＡ系統の県域研修や通信教育講座の受講、資格取得の支援を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制等
〔リスク管理基本方針〕
組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。
①　信用リスク管理
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店管理部に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融部貯金課は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融部貯金課が行った取引については管理部経営管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部署、支店・出張所にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署として管理部リスク管理課を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

＜当ＪＡの苦情等受付窓口＞

・信用事業・共済事業を取り扱っている各支店（Ｐ99に記載しております）

・本店金融共済部

信用事業（電話：0238－46－3135）

共済事業（電話：0238－46－3020）

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023－635－3648）

仙台弁護士会紛争解決支援センター　（電話：022－223－1005）

東京弁護士会紛争解決センター　（電話：03－3581－0031）

第一東京弁護士会仲裁センター　（電話：03－3595－8588）

第二東京弁護士会仲裁センター　（電話：03－3581－2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

イ．現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

ロ．移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所　（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、12.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発　行　主　体	山形おきたま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	４，４６６百万円（前年度４，５７２百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

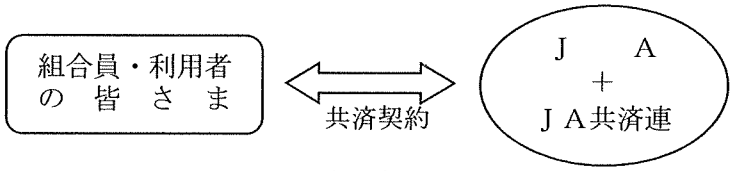

ＪＡ：ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「おきたまブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、直売所「愛菜館」を管内７箇所に開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと宅配便」を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

グリーンセンター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗では営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談
◇くらしの相談
◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇高齢者福祉活動（ホームヘルパー）
◇介護保険事業
◇高齢者生活支援事業
◇介護ショップ

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年３月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年３月末現在で4,627億円となっています。

《貯金商品一覧表》

商品の種類		商品内容		
		預け入れ金額	預け入れ期間	特徴
当座性貯金	当座貯金	1円以上	制限なし	・会社や個人事業主の皆様の手形、小切手の決済口座用
	普通貯金	1円以上	制限なし	・給与や年金等の自動受取や公共料金の自動支払口座用 ・キャッシュカードでのお取引や、サイフ代わりに安全・確実な口座
	普通貯金無利息型（決済用）	1円以上	制限なし	・無利息 ・貯金保険制度により、全額保護
	ＪＡ教育資金贈与専用口座	1円以上 1,500万円以下	貯金者が 30歳に達した日	・30歳未満の個人で、贈与契約書により直系尊属（曾祖父母、祖父母、父母等）から贈与を受けた教育資金の専用口座
	納税準備貯金	1円以上	制限なし	・納税資金の準備口座
	貯蓄貯金	1円以上	制限なし	・金額階層の金利を適用する変動金利型商品
	通知貯金	5万円以上	７日以上	・一週間後にご自由に解約可能な貯金
定期積金	定期積金	1回当りの 最低掛金額 1,000円以上	最低6ヶ月 最長10年	・お客様の資産形成をお手伝いする便利な貯蓄商品 ・教育、住宅、旅行等の準備資金
定期性貯金	期日指定定期	1円以上 300万円未満	１年以上 ３年以下	・個人の方だけにご利用いただける1年複利定期。1年の据置期間経過後は、解約日を指定すると解約可能な貯金
	スーパー定期	1円以上	定型 1･3･6ヶ月物 1･2･3･4･5年物 期日指定型	・1ヶ月から5年までの預け入れ期間が選択できる定期貯金 ・3、4、5年物の複利型は半年複利の商品
	大口定期	1,000万円以上	同上	・1,000万円以上のお預け入れの定期貯金
	変動金利定期	1円以上	３年	・ご契約日から半年毎に、金利が自動的に見直される便利な定期貯金
	譲渡性貯金（ＮＣＤ）	1,000万円以上	定型 1・3・6ヶ月 1･2･3･4･5年 期日指定 ７日以上 ５年未満	・1,000万円以上からお預け入れできる商品 ・期間内に他に譲渡し換金できる
組み合わせ商品	総合口座	・普通貯金と定期貯金を1冊の通帳にセットした、便利で有利な商品 ・普通貯金の残高が不足しても定期貯金の90%（最高200万円）まで自動的にご融資		
	積立式定期	・毎月一定額をスーパー定期や期日指定定期貯金としてお預かりし、一部支払い・明細支払い・概算金支払いや、契約期間満了後に一括して受取ることもできる商品		
	財形貯金	・毎月の給料（ボーナス）から一定額を天引きで積み立てる勤労者向けの有利な貯蓄商品 ・種類は「一般」、「年金」、「住宅」の３種類があり、「年金」と「住宅」は利子非課税制度（1人550万円まで）の適用を受けることができる		

《貸出商品一覧表》

資金の種類	融資限度額	融資期間	資　金　の　内　容
住宅ローン（一般型）	1億円	3年以上40年以内	・住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入資金、諸費用 ・固定、変動、金利選択型
住宅ローン（100％応援型）	1億円	3年以上40年以内	・住宅の新築、購入、増改築、諸費用 ・固定、変動、金利選択型
住宅ローン（借換応援型）	1億円	3年以上40年以内 (現在借入中の残存期間内)	・他金融機関からの借換資金と諸費用 ・固定、変動、金利選択型
リフォームローン	1,000万円	1年以上15年以内	・住宅の増改築、改装、補修のほか幅広い住宅関連設備資金 ・固定、変動、金利選択型
賃貸住宅ローン	4億円	1年以上30年以内 (現在借入中の残存期間内)	・賃貸住宅等の建設、増改築、補修資金 ・他金融機関からの借換資金と諸費用 ・固定、変動、金利選択型
マイカーローン	1,000万円	6ヶ月以上10年以内	・自動車購入、車庫建設等の自動車関連資金
教育ローン	1,000万円	15年以内 (在学期間＋9年)	・大学、短大、高校等の進学に要する一切の資金
多目的ローン	500万円	6ヶ月以上10年以内	・組合員が生活に必要とする資金
カードローン	300万円	契約1年 (更新型)	・生活に要する一切の資金 ・一定の極度額を設定し、その範囲内で随時貸越、約定返済方式
営農ローン	500万円	1年以内 (自動更新)	・営農および生活に必要な資金 ・一定の極度額を設定し、その範囲内で随時貸越
農業近代化資金	個人1,800万円 法人2億円	認定農業者15年以内 (据置期間7年以内) 認定農業者以外15年以内 (据置期間3年以内) 認定新規就農者17年以内 (据置期間5年以内)	・農舎、農機具、家畜購入等の幅広い農業関連資金 ・国、県の利子補給がある低利資金
JA農機ハウスローン	1,800万円	1年以上10年以内 (据置期間3年以内)	・農業機械、ハウス施設等の取得資金及び他金融機関の農機具ローンの借換資金
担い手応援ローン	3,000万円	1年以内 (自動更新)	・（個人）農業生産に直結する運転資金 ・（法人等）農業経営に必要な運転資金　当座貸越
短期事業資金	事業費の範囲内	1年以内	・事業運転資金等短期返済の一般資金
長期事業資金	事業費の範囲内	1年以上30年以内	・設備資金等の長期返済の一般資金
アグリマイティ資金	貸付規則の範囲内	長期：原則10年以内 (据置期間5年以内) 短期：1年以内	・組合員、農業者等が行う営農全般にかかる資金
スーパーS資金	個人500万円 法人2,000万円	1年以内 (5年の範囲内で自動更新)	・農業経営改善計画の達成に必要な運転資金（認定農業者に限定）
これらの他、制度資金・日本政策金融公庫の融資相談、取次業務を行っています。			

《手数料一覧表》

（消費税込）

取扱手数料項目			手数料金額
項目	細目		
1．貸出・貯金等事務共通	(1) 残高証明書発行手数料		
	随時発行	（1通）	550円
	定期発行	（1通）	330円
	英文用証明書	（1通）	3,300円
	(2) 取引履歴照合表等発行手数料	（1件）	550円
2．貸出事務	(1) 融資証明書	（1通）	3,300円
	(2) 貸付金条件変更(住宅ローン・賃貸住宅ローン)	（1件）	5,500円
	(3) 貸付金繰上償還(住宅ローン・賃貸住宅ローン)	（1件）	
	①一部繰上償還(固定金利・変動金利特約書無)		5,500円
	②全額繰上償還(固定金利・変動金利特約書無)		5,500円
	(4) 固定変動金利選択型住宅ローン(特約書有)		
	①固定期間再選択		5,500円
	②固定金利期間中一部繰上償還(選択金利期間中)		22,000円
	③固定金利期間中全額繰上償還(選択金利期間中)		55,000円
3．貯金事務	(1) 当座性貯金口座開設手数料		
	２冊目以降１冊につき(※貯金種目ごと)		1,100円
	(2) 未利用口座管理手数料		
	貯金残高基準１万円未満、２年間利用がない口座		1,320円
	(3) 媒体持込手数料	（1回）	5,500円
	(4) 再発行手数料		
	①貯金通帳	（1冊）	1,100円
	②貯金証書	（1通）	1,100円
	③キャッシュカード	（1枚）	1,100円
	(5) マル専当座貯金開設口座	（1口座）	3,300円
	(6) 口座振替・振込手数料	（1件）	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料	（1件）	個別契約による
	(8) 同一店内振込手数料		
	①窓口		
	ア．振込金額３万円未満	（1件）	110円
	イ．振込金額３万円以上	（1件）	330円
	②自動化機器(系統カード振込)	（1件）	110円
	③インターネットバンキング		無　料
	(9) 定時自動送金・自動集金振替振込手数料		
	別表１のとおり		
	(10) 貯金ネット(ＡＴＭ)手数料		
	別表２のとおり		
4．内国為替事務	(1) 内国為替手数料		
	別表３のとおり		
5．投資信託窓販事務	(1) 販売手数料		目論見書の定めによる
	(2) 解約手数料		目論見書の定めによる
	(3) 非対面販売手数料		契約締結前交付書面の定めによる
6．両替事務	(1) 両替手数料		
	①　1枚～　50枚		無　料
	②　51枚～　500枚		440円
	③　501枚～1,000枚		550円
	④1,001枚～2,000枚		770円
	⑤2,001枚以上		1,000枚ごとに330円加算
	(2) 金種指定払戻手数料		
	①　1枚～　50枚		無　料
	②　51枚～　500枚		440円
	③　501枚～1,000枚		550円
	④1,001枚～2,000枚		770円
	⑤2,001枚以上		1,000枚ごとに330円加算
	(3) 硬貨入金手数料		
	①　1枚～　100枚		無　料
	②　101枚～　500枚		440円
	③　501枚～1,000枚		550円
	④1,001枚～2,000枚		770円
	⑤2,001枚以上		1,000枚ごとに330円加算

別表１：定時自動送金・自動集金振替振込手数料　（消費税込）

	当組合本・支店あて	系統金融機関あて	他金融機関あて
振替手数料	3万円未満1件につき 110円 3万円以上1件につき 330円		
振込手数料		3万円未満1件につき 110円 3万円以上1件につき 330円	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円

別表２：貯金ネット（ＡＴＭ）手数料　（消費税込）

金融機関等	取引内容	利用手数料		
		平日 8:45 ～ 18:00	土曜日 9:00 ～ 14:00	平日・土曜日のその他時間帯 日曜日・祝日
ＪＡバンク	入出金	無料	無料	無料
コンビニＡＴＭ	入出金	無料	無料	110円
ゆうちょ銀行	入出金	110円 （入金は無料）	110円 （入金は無料）	220円 （入金は無料）
山形銀行 荘内銀行 きらやか銀行	出金	110円	220円	220円

（注）１．コンビニＡＴＭは、セブン銀行・ローソンＡＴＭ・イーネットＡＴＭ（ファミリーマート等のコンビニに設置されています）になります。
２．全国ＪＡ・ＪＦマリンバンクのＡＴＭは終日無料でご利用いただけます。

別表３：内国為替手数料　（消費税込）

		当組合本・支店、系統あて		他金融機関あて	
送金手数料		１件につき 440円		普通扱い（送金小切手）	１件につき 660円
振込手数料	窓口利用	電信扱い	３万円未満１件につき 220円 ３万円以上１件につき 440円	電信扱い	３万円未満１件につき 550円 ３万円以上１件につき 770円
		文書扱い（県内）※おきたま管内は無料	３万円未満１件につき 220円 ３万円以上１件につき 440円	文書扱い（県外と他金融機関）	３万円未満１件につき 550円 ３万円以上１件につき 770円
	機械利用	当組合カード 他県・ＪＦマリンカード	３万円未満１件につき 110円 ３万円以上１件につき 330円	電信扱い	３万円未満１件につき 440円 ３万円以上１件につき 660円
		他行カード	３万円未満１件につき 220円 ３万円以上１件につき 440円	電信扱い	３万円未満１件につき 550円 ３万円以上１件につき 770円
代金取立手数料		電子交換所取立		１通につき 880円	
		個別取立		１通につき 1,210円	
		○送金・振込の組戻料 １件につき 660円 ○不渡手形返却料 １通につき 1,100円 ○取立手形組戻料 １通につき 1,100円 ○取立手形店頭呈示料 １通につき 1,100円			

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和３年度（令和4年3月31日）	令和４年度（令和5年3月31日）
（資産の部）		
1 信用事業資産	139,013,928	138,397,686
(1) 現金	1,317,758	1,134,833
(2) 預金	76,996,255	75,778,104
系統預金	76,937,292	75,734,017
系統外預金	58,963	44,087
(3) 有価証券	7,667,949	7,505,762
国債	3,318,730	3,321,520
地方債	2,822,639	2,703,222
政府保証債	226,880	217,800
社債	1,299,700	1,263,220
(4) 貸出金	53,910,966	54,734,650
(5) その他の信用事業資産	168,159	221,269
未収収益	113,564	118,428
その他の資産	54,595	102,841
(6) 貸倒引当金	△ 1,047,159	△ 976,932
2 共済事業資産	9,246	12,822
(1) その他の共済事業資産	9,275	12,870
(2) 貸倒引当金	△ 29	△ 48
3 経済事業資産	7,869,170	8,386,993
(1) 経済事業未収金	2,109,058	2,413,130
(2) 経済受託債権	4,521,850	4,662,636
(3) 棚卸資産	1,195,652	1,262,888
購買品	910,283	1,086,732
販売品	77,309	9,930
生物	186,818	138,518
その他の棚卸資産	21,242	27,708
(4) その他の経済事業資産	170,339	178,105
(5) 貸倒引当金	△ 127,729	△ 129,766
4 雑資産	404,799	414,864
5 固定資産	7,870,714	7,846,039
(1) 有形固定資産	7,837,728	7,818,197
建物	11,406,436	11,499,607
機械装置	3,245,394	3,221,454
土地	5,012,284	4,931,256
建設仮勘定	6,207	11,364
その他の有形固定資産	3,522,977	3,537,301
減価償却累計額	△ 15,355,570	△ 15,382,785
(2) 無形固定資産	32,986	27,842
6 外部出資	9,871,222	9,868,526
(1) 外部出資	9,877,741	9,868,526
系統出資	8,754,717	8,754,717
系統外出資	977,756	978,230
子会社等出資	145,268	135,579
(2) 外部出資等損失引当金	△ 6,519	－
7 繰延税金資産	286,172	308,648
資産の部合計	165,325,251	165,235,578

科目	令和３年度（令和4年3月31日）	令和４年度（令和5年3月31日）
（負債の部）		
1 信用事業負債	147,478,620	147,401,826
(1) 貯金	146,698,148	146,935,624
(2) 借入金	148,288	104,091
(3) その他の信用事業負債	632,184	362,111
未払費用	30,285	28,903
その他の負債	601,899	333,208
2 共済事業負債	816,417	773,732
(1) 共済資金	361,663	323,903
(2) 未経過共済付加収入	438,433	432,929
(3) 共済未払費用	16,321	16,900
3 経済事業負債	2,213,467	2,273,912
(1) 経済事業未払金	561,483	659,802
(2) 経済受託債務	1,548,486	1,525,681
(3) その他の経済事業負債	103,498	88,429
4 雑負債	656,326	665,851
(1) 未払法人税等	79,552	30,436
(2) 資産除去債務	272,697	272,467
(3) その他の負債	304,077	362,948
5 諸引当金	1,646,554	1,535,473
(1) 賞与引当金	124,485	119,433
(2) 退職給付引当金	1,137,564	1,065,828
(3) 役員退職慰労引当金	31,517	41,020
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,836	1,607
(5) 特例業務負担金引当金	351,152	307,585
6 再評価に係る繰延税金負債	816,280	796,146
負債の部合計	153,627,664	153,446,940
（純資産の部）		
1 組合員資本	9,414,463	9,735,236
(1) 出資金	4,572,114	4,466,085
(2) 資本準備金	6,891	6,891
(3) 利益剰余金	4,876,831	5,307,122
利益準備金	1,816,027	1,916,027
その他利益剰余金	3,060,804	3,391,095
経営安定化積立金	650,000	675,000
固定資産改修・処分積立金	500,000	500,000
農業振興積立金	1,200,000	1,230,000
米穀販売事業強化積立金	300,000	320,000
農業経営事業利益積立金	77,127	77,127
当期未処分剰余金	333,677	588,968
（うち当期剰余金）	124,216	377,346
(4) 処分未済持分	△ 41,373	△ 44,862
2 評価・換算差額等	2,283,124	2,053,402
(1) その他有価証券評価差額金	498,994	322,217
(2) 土地再評価差額金	1,784,130	1,731,185
純資産の部合計	11,697,587	11,788,638
負債及び純資産の部合計	165,325,251	165,235,578

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	令和３年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）	令和４年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）
1 事業総利益	4,038,400	4,017,207
事業収益	10,278,505	10,038,033
事業費用	6,240,105	6,020,826
(1) 信用事業収益	1,472,810	1,451,627
資金運用収益	1,362,365	1,323,919
（うち預金利息）	433,600	402,354
（うち有価証券利息）	98,325	104,377
（うち貸出金利息）	766,445	772,529
（うちその他受入利息）	63,995	44,659
役務取引等収益	62,323	58,529
その他経常収益	48,122	69,179
(2) 信用事業費用	295,331	308,316
資金調達費用	32,855	27,564
（うち貯金利息）	24,657	21,993
（うち給付補填備金繰入）	912	512
（うち借入金利息）	1,296	948
（うちその他支払利息）	5,990	4,111
役務取引等費用	11,210	11,467
その他経常費用	251,266	269,285
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 78,175	△ 68,117
（うち貸出金償却額）	1,565	423
信用事業総利益	1,177,479	1,143,311
(3) 共済事業収益	1,375,114	1,343,576
共済付加収入	1,300,087	1,264,700
その他の収益	75,027	78,876
(4) 共済事業費用	120,287	121,102
共済推進費	84,019	83,576
その他の費用	36,268	37,526
（うち貸倒引当金繰入額）	－	19
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 6	－
共済事業総利益	1,254,827	1,222,474
(5) 購買事業収益	4,506,666	4,503,589
購買品供給高	4,343,497	4,318,878
購買手数料	76,956	92,645
修理サービス料	69,229	70,987
その他の収益	16,984	21,079
(6) 購買事業費用	3,953,087	3,838,277
購買品供給原価	3,642,882	3,549,716
購買品供給費	261,757	235,155
修理サービス費	4,667	4,029
その他の費用	43,781	49,377
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 12,247	△ 2,374
購買事業総利益	553,579	665,312
(7) 販売事業収益	1,649,457	1,485,509
販売品販売高	744,541	609,697
受託販売手数料	698,399	671,545
販売手数料	5,941	4,187
その他の収益	200,576	200,080
(8) 販売事業費用	900,366	774,741
販売品販売原価	677,615	545,020
販売費	99,847	100,819
その他の費用	122,904	128,902
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 2,532	5,643
（うち貸倒損失）	－	4,976
販売事業総利益	749,091	710,768

科目	令和３年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）	令和４年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）
(9) 保管事業収益	396,714	380,585
(10) 保管事業費用	201,777	178,131
保管事業総利益	194,937	202,454
(11) 利用事業収益	487,970	487,782
(12) 利用事業費用	444,969	478,472
利用事業総利益	43,001	9,310
(13) 農用地利用事業収益	692	541
(14) 農用地利用事業費用	17	20
農用地利用事業総利益	675	521
(15) 福祉介護事業収益	227,779	220,161
(16) 福祉介護事業費用	92,751	90,986
福祉介護事業総利益	135,028	129,175
(17) 農業経営事業収益	147,551	150,121
(18) 農業経営事業費用	148,718	144,631
農業経営事業総利益	△ 1,167	5,490
(19) 指導事業収入	13,752	14,542
(20) 指導事業支出	82,802	86,150
指導事業収支差額	△ 69,050	△ 71,608
2 事業管理費	3,540,229	3,590,314
(1) 人件費	2,626,963	2,642,364
(2) 業務費	154,592	154,659
(3) 諸税負担金	105,339	106,446
(4) 施設費	656,653	684,705
(5) その他事業管理費	14,503	19,869
(6) 受取子会社事務委託料（控除）	△ 17,821	△ 17,729
事業利益	498,171	426,893
3 事業外収益	281,950	244,468
(1) 受取出資配当金	158,152	158,508
(2) 賃貸料	55,704	58,229
(3) 償却債権取立益	8,396	6,678
(4) 雑収入	59,698	21,053
4 事業外費用	26,665	30,227
(1) 寄付金	170	235
(2) 貸与資産費用	20,108	20,269
(3) 雑損失	6,387	9,723
経常利益	753,456	641,134
5 特別利益	5,268	1,583
(1) 固定資産処分益	4,308	623
(2) 過年度不祥事損害額回収利益	960	960
6 特別損失	591,533	191,037
(1) 固定資産処分損	3,572	82,653
(2) 減損損失	460,829	94,379
(3) 資産除去債務費用	126,509	－
(4) その他の特別損失	623	14,005
税引前当期利益	167,191	451,680
法人税、住民税及び事業税	110,947	61,557
法人税等調整額	△ 67,972	12,777
法人税等合計	42,975	74,334
当期剰余金	124,216	377,346
当期首繰越剰余金	86,471	158,677
会計方針の変更による累積的影響額	△ 26,979	－
遡及処理後当期首繰越剰余金	59,492	－
再評価差額金取崩額	149,969	52,945
当期未処分剰余金	333,677	588,968

３．注記表

令　和　３　年　度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

イ　満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法）

ロ　子会社株式及び
　　関連会社株式　　：移動平均法による原価法

ハ　その他有価証券

・時価のあるもの　　：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機具製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（数量管理品及び農機具製品以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

生物（肉用牛）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

当組合は、肉用牛センターを経営しており、個別原価計算及び当該月を含む直近12カ月の販売平均額との比較に基づき帳簿価格を算出し、収益性の低下により簿価を切下げています。

販売品及びその他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、米沢第２・川西中央・川西中郡・川西東部・長井・白鷹・飯豊カントリーエレベーター、高畠北部・高畠南部・高畠和田・飯豊中津川ライスセンター、高畠冷蔵庫に係る資産の償却方法は定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に係る債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、過去の返金実績等を勘案し、将来のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部等が査定結果を検証しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は500,960千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した年度に全額を費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑦ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和４年３月現在における令和14年３月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で

収益を認識しています。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
④ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑤ 農用地利用事業
農地等の所有者から委任を受けて、農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払い時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑥ 福祉介護事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業、住宅型有料老人ホームの運営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑦ 農業経営事業
当組合自らが肉用牛を飼養し肉用牛センターを経営する事業であり、肉用牛を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、肉用牛を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑧ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
(5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しています。
(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が５百円未満の科目については「０」で表示しています。なお、残高がない項目については「－」で表示しています。
(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
② 米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合計して、再度共同計算を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。
③ 預託家畜
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への金銭債権を、貸借対照表の信用事業資産貸出金に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の信用事業収益貸出金利息に計上しています。
素牛の受入高及び供給高は、受託販売品として取り扱っているため、損益計算書では販売品受入高と販売品販売高を相殺し、販売手数料のみ計上しています。
④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記
(1) 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度

の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 収益の計上時期の変更

利用事業のカントリーエレベーターに係る利用料において、従来、生籾の搬入が終了した時点で収益を認識していましたが、籾摺り作業が終了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

③ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

④ 販売事業における支払奨励金の会計処理

販売事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、販売事業費用及び指導事業支出として計上していましたが、販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、26,979千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が1,065,813千円、事業費用が1,061,848千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が3,965千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）286,172千円（繰延税金負債と相殺前の金額は482,529千円です）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　460,829千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　1,176,120千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ　算定方法

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

ロ　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ハ　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,191,571千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物　1,482,151千円　　機械装置　1,430,341千円　　その他の償却資産　1,279,079千円

(2) 担保に供している資産

定期預金のうち、14,498,000千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、7,490千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額は26,699千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は494,322千円です。
(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額は310,781千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。
(5) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は910,913千円、危険債権額は580,581千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権は3,500千円、貸出条件緩和債権額は70,147千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,565,141千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
① 再評価を行った年月日　　平成11年３月31日
② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,590,231千円
③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

５．損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	70,313 千円
	うち事業取引高	22,177 千円
	うち事業取引以外の取引高	48,136 千円
②	子会社等との取引による費用総額	181,346 千円
	うち事業取引高	135,143 千円
	うち事業取引以外の取引高	46,203 千円

(2) 減損損失に関する注記
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、一般資産については支店を核とした地区単位並びに福祉介護事業用資産、農機センターは単独の資産単位で、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店機能を有する事務所及び共同利用施設（カントリーエレベーター・広域集出荷施設）等の共用資産はＪＡ全体としたグルーピングの単位としています。
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

地区	物　件	用　途	種　類	その他
米　沢	住宅型有料老人ホーム愛の郷	一般資産	土地及び建物	
米　沢	米沢東出張所	一般資産	土地及び建物	廃止予定
南　陽	赤湯出張所	一般資産	土地及び建物	廃止予定
南　陽	沖郷出張所	一般資産	土地及び建物	廃止予定
長　井	長井出張所	一般資産	土地及び建物	廃止予定
長　井	グットカー米沢（ＡＴＭ）他９施設	一般資産	土地及び建物	廃止予定
米沢他	旧田沢支店他16施設	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
米沢他	旧三沢支店他13施設	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯
住宅型有料老人ホーム愛の郷は当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定である米沢東出張所他13施設は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
早期処分対象である旧三沢支店他13施設は遊休資産とされ回収可能価額（正味売却価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
旧田沢支店他16施設は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

地区	物　　件	金　額	内　　訳
米　沢	住宅型老人ホーム愛の郷	38,041 千円	建物26,157千円、建物附属11,884千円
米　沢	米沢東出張所	35,938 千円	建物29,252千円、建物附属1,704千円、構築物84千円、器具備品450千円、土地4,375千円、無形73千円
南　陽	赤湯出張所	75,863 千円	建物39,826千円、建物附属3,235千円、構築物1,164千円、器具備品1,921千円、土地29,717千円
南　陽	沖郷出張所	52,427 千円	建物11,482千円、建物附属576千円、構築物80千円、器具備品316千円、土地39,973千円
長　井	長井出張所	112,087 千円	建物3,355千円、建物附属391千円、構築物1,837千円、器具備品4,670千円、土地101,834千円
米沢他	グットカー米沢(ＡＴＭ)他９施設	42,745 千円	建物25,095千円、建物附属673千円、構築物1,488千円、機械装置68千円、器具備品2,329千円、土地12,874千円、無形218千円
米沢他	旧田沢支店他16施設	73,258 千円	建物1,112千円、建物附属23千円、構築物19千円、土地71,967千円、無形137千円
米沢他	旧三沢支店他13施設	30,470 千円	建物8,045千円、建物附属179千円、機械装置337千円、車両運搬具360千円、土地21,481千円、無形68千円
合　　計		460,829 千円	建物144,324千円、建物附属18,665千円、構築物4,672千円、機械装置405千円、車両運搬具360千円、器具備品9,686千円、土地282,221千円、無形496千円

④　回収可能価額の算定方法

イ　住宅型有料老人ホーム愛の郷・米沢東出張所・赤湯出張所・沖郷出張所・長井出張所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.30％です。

ロ　グットカー米沢（ＡＴＭ）他９施設のうち、２施設の回収可能価額についても使用価値を採用しており、適用した割引率は上記と同様です。また、他８施設は使用価値が正味売却価額を下回っているため、正味売却価額を使用しています。

ハ　遊休固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

ニ　上記ハの正味売却価額の時価は路線価、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより26,649千円の棚卸評価損が含まれています。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.12％上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,679千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	76,996,255	76,996,672	417
有価証券			
満期保有目的の債券	290,000	325,235	35,235
その他有価証券	7,377,949	7,377,949	－
貸出金	53,910,966		
貸倒引当金（＊1）	△ 1,043,827		
貸倒引当金控除後	52,867,139	53,833,797	966,658
経済事業未収金	2,109,058		
貸倒引当金（＊2）	△ 106,355		
貸倒引当金控除後	2,002,703	2,002,703	－
経済受託債権	4,521,850		
貸倒引当金（＊3）	△ 15,656		
貸倒引当金控除後	4,506,194	4,506,194	－
資　産　計	144,040,240	145,042,550	1,002,310
貯金	146,698,148	146,699,017	869
負　債　計	146,698,148	146,699,017	869

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ　経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	9,877,741
外部出資等損失引当金	△ 6,519
外部出資等損失引当金控除後	9,871,222

（＊）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	76,996,255	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	215,000
その他有価証券のうち満期があるもの（＊1）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	6,605,000
貸出金（＊2・3）	6,337,288	3,743,125	3,388,786	3,008,326	2,783,681	33,528,728
経済事業未収金（＊4）	1,988,558	－	－	－	－	－
経済受託債権	4,521,850	－	－	－	－	－
合　計	89,868,951	3,768,125	3,413,786	3,033,326	2,808,681	40,348,728

（＊1）元本（額面）で記載しているため、貸借対照表価額とは一致していません。

（＊2）貸出金のうち、当座貸越2,163,666千円については「１年以内」に含めています。

（＊3）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,121,032千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊４）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等120,500千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊）	132,507,369	5,774,567	6,700,337	1,196,865	486,973	32,037

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地　方　債	290,000	325,235	35,235

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	3,125,430	2,812,782	312,648
	地　方　債	2,532,639	2,273,317	259,322
	政府保証債	226,880	199,682	27,198
	社　　債	1,204,610	1,099,974	104,636
	小　　計	7,089,559	6,385,755	703,804
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	193,300	199,302	△ 6,002
	社　　債	95,090	100,000	△ 4,910
	小　　計	288,390	299,302	△ 10,912
合　　計		7,377,949	6,685,057	692,892

（＊）上記評価差額から繰延税金負債193,898千円を差し引いた額498,994千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当期中において、減損処理を行った有価証券

当期中において、327千円（外部出資のうち株式）減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

８．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、正職員以外の退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,215,385 千円
勤務費用	104,027 千円
利息費用	16,394 千円
数理計算上の差異の発生額	11,204 千円
退職給付の支払額	△ 137,462 千円
期末における退職給付債務	2,209,548 千円

（注）上記には、簡便法適用職員の退職給付債務が含まれています。

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,070,180 千円
期待運用収益	14,983 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 3,764 千円
確定給付型年金制度への拠出金	42,017 千円
退職給付の支払額	△ 51,432 千円
期末における年金資産	1,071,984 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,209,548 千円
確定給付型年金制度	△ 1,071,984 千円
貸借対照表計上額純額	1,137,564 千円
退職給付引当金	1,137,564 千円

（注）上記には、簡便法適用職員の退職給付引当金が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,027 千円
利息費用	16,394 千円
期待運用収益	△ 14,983 千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,968 千円
合　　計	120,406 千円

（注）上記には、簡便法適用職員の退職給付費用が含まれています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.74 %
長期期待運用収益率	1.40 %

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金35,376千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

また、令和４年３月における令和14年３月までの特例業務負担金の実負担見込額は、351,152千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	288,844 千円
退職給付引当金	313,399 千円
賞与引当金	34,296 千円
減損損失	218,470 千円
資産除去債務	75,128 千円
外部出資等損失引当金	1,796 千円
貸出金不計上未収利息	14,990 千円
その他	154,429 千円
繰延税金資産小計	1,101,352 千円
評価性引当額	△ 618,823 千円
繰延税金資産合計（A）	482,529 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 193,898 千円
その他	△ 2,459 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 196,357 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	286,172 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.55 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 12.98 %
住民税均等割額	6.32 %
法人税の特別控除	△ 8.01 %
評価性引当額の増減	14.54 %
過年度法人税、住民税及び事業税	△ 1.25 %
その他	△ 3.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.70 %

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、置賜地域３市５町において保有する旧支店・施設を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
807,989	906,545

(注１)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注２)当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～25年、割引率は2.00%～2.33%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	145,326 千円
資産除去債務の発生に伴う増加額	126,509 千円
時の経過による調整額	1,757 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 895 千円
期末残高	272,697 千円

令　和　４　年　度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

イ　満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

ロ　子会社株式及び
　　関連会社株式　：移動平均法による原価法

ハ　その他有価証券

・時価のあるもの　：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機具製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（数量管理品及び農機具製品以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

生物（肉用牛）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

当組合は、肉用牛センターを経営しており、個別原価計算及び当該月を含む直近12カ月の販売平均額との比較に基づき帳簿価格を算出し、収益性の低下により簿価を切下げています。

販売品及びその他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、米沢第２・川西中央・川西中郡・川西東部・長井・白鷹・飯豊カントリーエレベーター、高畠北部・高畠南部・高畠和田・飯豊中津川ライスセンター、高畠冷蔵庫に係る資産の償却方法は定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に係る債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、過去の返金実績等を勘案し、将来のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部等が査定結果を検証しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は455,650千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した年度に全額を費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和５年３月現在における令和14年３月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ロ　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ハ　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

ニ　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ホ　農用地利用事業

農地等の所有者から委任を受けて、農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払い時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ヘ　福祉介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業、住宅型有料老人ホームの運営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ト　農業経営事業

当組合自らが肉用牛を飼養し肉用牛センターを経営する事業であり、肉用牛を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、肉用牛を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

チ　指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が５百円未満の科目については「０」で表示しています。なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②　米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合計して、再度共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③　預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への金銭債権を、貸借対照表の信用事業資産貸出金に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の信用事業収益貸出金利息に計上しています。

素牛の受入高及び供給高は、受託販売品として取り扱っているため、損益計算書では販売品受入高と販売品販売高を相殺し、販売手数料のみ計上しています。

④　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）308,648千円（繰延税金負債と相殺前の金額は449,438千円です）

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税

所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　94,379千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　1,107,959千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法
「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,149,964千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物　1,481,872千円　　機械装置　1,389,013千円　　その他の償却資産　1,279,079千円

(2) 担保に供している資産
定期預金のうち、14,669,000千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、7,490千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額は16,107千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は644,795千円です。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額は272,357千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は859,252千円、危険債権額は570,305千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権は5,550千円、貸出条件緩和債権額は51,779千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,486,886千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成11年３月31日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,573,323千円

③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4．損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額　63,414 千円
　うち事業取引高　19,562 千円
　うち事業取引以外の取引高　43,852 千円

② 子会社等との取引による費用総額　195,831 千円
　うち事業取引高　140,041 千円
　うち事業取引以外の取引高　55,790 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、一般資産については支店を核とした地区単位並びに福祉介護事業用資産、農機センターは単独の資産単位で、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店機能を有する事務所及び共同利用施設（カントリーエレベーター・広域集出荷施設）等の共用資産はＪＡ全体としたグルーピングの単位としています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

地区	物　件	用　途	種　類	その他
飯豊他	豊原農業倉庫他１施設	一般資産	土地及び建物	廃止予定を含む
川　西	川西車輌センター	賃貸用固定資産	土地及び建物	廃止予定
長井他	旧致芳取次店他４施設	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
米沢他	旧三沢支店他12施設	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

豊原農業倉庫他１施設は施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定であること、または、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

川西車輌センターは賃貸用固定資産として使用されていますが、施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧致芳取次店他４施設は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

早期処分対象である旧三沢支店他12施設は遊休資産とされ回収可能価額（正味売却価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

地区	物　件	金　額	内　訳
飯豊他	豊原農業倉庫他１施設	365 千円	土地365千円
川　西	川西車輌センター	30,370 千円	建物31千円、土地30,339千円
長井他	旧致芳取次店他４施設	11,689 千円	土地11,689千円、無形0千円
米沢他	旧三沢支店他12施設	51,955 千円	建物9,953千円、構築物103千円、機械装置61千円、器具備品3,203千円、土地38,635千円
合　計		94,379 千円	建物9,984千円、構築物103千円、機械装置61千円、器具備品3,203千円、土地81,028千円、無形0千円

④ 回収可能価額の算定方法

イ 豊原農業倉庫他１施設の回収可能価額については使用価値が正味売却価額を下回っているため、正味売却価額を使用しています。

ロ 川西車輌センターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.56％です。

ハ 旧致芳取次店他４施設の回収可能価額については使用価値が正味売却価額を下回っているため、正味売却価額を使用しています。

ニ 遊休固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

ホ 上記ハの正味売却価額の時価は路線価、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより7,364千円の棚卸評価損が含まれています。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が36,773千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	75,778,104	75,776,226	△ 1,878
有価証券			
満期保有目的の債券	275,000	298,938	23,938
その他有価証券	7,230,762	7,230,762	－
貸出金	54,734,650		
貸倒引当金（＊１）	△ 973,782		
貸倒引当金控除後	53,760,868	54,493,815	732,947
経済事業未収金	2,413,130		
貸倒引当金（＊２）	△ 108,814		
貸倒引当金控除後	2,304,316	2,304,316	－
経済受託債権	4,662,636		
貸倒引当金（＊２）	△ 18,079		
貸倒引当金控除後	4,644,557	4,644,557	－
資　産　計	143,993,607	144,748,614	755,007
貯金	146,935,624	146,905,836	△ 29,788
負　債　計	146,935,624	146,905,836	△ 29,788

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ　経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	9,868,526

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	75,778,104	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの（＊1）	10,000	10,000	10,000	10,000	105,000	6,600,000
貸出金（＊2・3）	6,903,602	3,651,783	3,285,850	3,048,070	2,720,912	34,105,548
経済事業未収金（＊4）	2,301,829	—	—	—	—	—
経済受託債権	4,662,636	—	—	—	—	—
合　　計	89,671,171	3,676,783	3,310,850	3,073,070	2,840,912	40,905,548

（＊1）元本（額面）で記載しているため、貸借対照表価額とは一致していません。
（＊2）貸出金のうち、当座貸越2,779,210千円については「1年以内」に含めています。
（＊3）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,018,885千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（＊4）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等111,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊）	134,048,733	6,267,407	5,911,261	460,581	224,633	23,009

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地　方　債	275,000	298,938	23,938

②　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	2,661,470	2,419,021	242,449
	地　方　債	2,428,222	2,261,789	166,433
	政府保証債	217,800	199,709	18,091
	社　　債	1,175,770	1,099,977	75,793
	小　　計	6,483,262	5,980,496	502,766
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	660,050	689,537	△ 29,487
	社　　債	87,450	100,000	△ 12,550
	小　　計	747,500	789,537	△ 42,037
合　　計		7,230,762	6,770,033	460,729

（＊）上記評価差額から繰延税金負債138,512千円を差し引いた額322,217千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、8,865千円（外部出資のうち株式）減損処理を行っています。
市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

7．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
なお、正職員以外の退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,209,548 千円
勤務費用	99,268 千円
利息費用	16,351 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 8,445 千円
退職給付の支払額	△ 210,566 千円
期末における退職給付債務	2,106,156 千円

（注）上記には、簡便法適用職員の退職給付債務が含まれています。

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,071,984 千円
期待運用収益	15,008 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 3,847 千円
確定給付型年金制度への拠出金	40,275 千円
退職給付の支払額	△ 83,092 千円
期末における年金資産	1,040,328 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,106,156 千円
確定給付型年金制度	△ 1,040,328 千円
貸借対照表計上額純額	1,065,828 千円
退職給付引当金	1,065,828 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員の退職給付引当金が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99,268 千円
利息費用	16,351 千円
期待運用収益	△ 15,008 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,598 千円
合　　計	96,013 千円

(注) 上記には、簡便法適用職員の退職給付費用が含まれています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.74 %
長期期待運用収益率	1.40 %

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金34,606千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、307,932千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	269,588 千円
退職給付引当金	293,635 千円
賞与引当金	32,904 千円
減損損失	204,639 千円
資産除去債務	75,065 千円
貸出金不計上未収利息	14,990 千円
その他	162,235 千円
繰延税金資産小計	1,053,056 千円
評価性引当額	△ 603,618 千円
繰延税金資産合計（A）	449,438 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 138,512 千円
その他	△ 2,278 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 140,790 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	308,648 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.55 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.81 %
住民税均等割額	2.34 %
法人税の特別控除	△ 1.72 %
評価性引当額の増減	△ 8.70 %
その他	0.92 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.46 %

9．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、置賜地域３市５町において保有する旧支店・施設を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
1,358,712	1,446,781

(注１)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注２)当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～25年、割引率は2.00%～2.33%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	272,697 千円
時の経過による調整額	1,068 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,298 千円
期末残高	272,467 千円

4．剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	令和 3 年度	令和 4 年度
1 当期未処分剰余金	333,676,752	588,968,126
2 剰余金処分額	175,000,000	480,490,000
(1) 利益準備金	100,000,000	150,000,000
(2) 任意積立金	75,000,000	330,490,000
経営安定化積立金	25,000,000	25,000,000
農業振興積立金	30,000,000	120,000,000
米穀販売事業強化積立金	20,000,000	30,000,000
農業経営事業利益積立金	－	5,490,000
営農継続生産者支援特別積立金	－	150,000,000
3 次期繰越剰余金	158,676,752	108,478,126

（注）1．任意積立金のうち、各目的積立金の種類・積立目的・積立目標額および明細は別表のとおりです。

2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 3 年度　7,000 千円　　令和 4 年度　19,000 千円

目的積立金の種類・積立目的・積立目標額

（単位：千円）

種類	積立目的	積立目標額
経営安定化積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。	1,000,000
固定資産改修・処分積立金	将来想定される固定資産の会計基準対応、改修工事、解体処分工事、さらに固定資産にかかる高額な経費支出等に備える。	500,000
農業振興積立金	農業の振興、さらに自然環境の変化や社会情勢の激変等に備える。	2,000,000
米穀販売事業強化積立金	施設保管中の事故や安全・安心にかかるリスク等、米穀販売事業の強化対策に備える。	500,000
農業経営事業利益積立金	農業経営規程に基づき農業経営事業の利益相当額を積み立てる。	－
営農継続生産者支援特別積立金	営農継続にかかる生産者支援のために積み立てる。	150,000

目的積立金の明細

（単位：千円）

種類	積立目標額	前期繰越額	当期取崩額	当期積立額	積立累計額（当期分含む）
経営安定化積立金	1,000,000	675,000	－	25,000	700,000
固定資産改修・処分積立金	500,000	500,000	－	－	500,000
農業振興積立金	2,000,000	1,230,000	－	120,000	1,350,000
米穀販売事業強化積立金	500,000	320,000	－	30,000	350,000
農業経営事業利益積立金	－	77,127	－	5,490	82,617
営農継続生産者支援特別積立金	150,000	－	－	150,000	150,000

5．会計監査人の監査

令和３年度及び令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

6．部門別損益計算書

令和３年度

（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,278	1,472	1,375	6,847	570	14	
事業費用②	6,240	295	120	5,379	363	83	
事業総利益③（①－②）	4,038	1,177	1,255	1,468	207	△ 69	
事業管理費④	3,540	861	822	1,502	175	180	
（うち減価償却費）⑤	(349)	(41)	(17)	(271)	(12)	(8)	
（うち人件費）⑤’	(2,627)	(669)	(692)	(976)	(138)	(152)	
うち共通管理費⑥		167	154	286	25	23	△ 655
（うち減価償却費）⑦		(3)	(1)	(11)	(1)	(0)	(△ 16)
（うち人件費）⑦’		(61)	(57)	(111)	(11)	(8)	(△ 248)
事業利益⑧（③－④）	498	316	433	△ 34	32	△ 249	
事業外収益⑨	282	65	62	135	12	8	
うち共通分⑩		65	62	124	12	8	△ 271
事業外費用⑪	27	7	7	11	0	2	
うち共通分⑫		7	7	10	0	2	△ 26
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	753	374	488	90	44	△ 243	
特別利益⑭	5	1	1	3	0	0	
うち共通分⑮		1	1	3	0	0	△ 5
特別損失⑯	591	138	132	277	28	16	
うち共通分⑰		138	132	277	28	16	△ 591
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	167	237	357	△ 184	16	△ 259	
営農指導事業分配賦額⑲		47	52	150	10	△ 259	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	167	190	305	△ 334	6		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

（総支給割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2) 営農指導事業

（総支給割＋事業総利益割＋見立割）の平均値

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.5	23.0	45.1	4.3	3.1	100
営農指導事業	18.2	19.9	58.0	3.9		100

3．部門別の資産

（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	165,325	139,014	9	7,770	99	－	18,433
総資産（共通資産配分後）	165,325	143,530	4,249	16,083	892	571	
（うち固定資産）	7,871	1,574	1,543	4,203	307	244	

令和４年度

（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,038	1,452	1,343	6,660	568	15	
事業費用②	6,021	309	121	5,147	358	86	
事業総利益③（①－②）	4,017	1,143	1,222	1,513	210	△ 71	
事業管理費④	3,590	902	811	1,485	182	210	
（うち減価償却費）⑤	(333)	(29)	(14)	(273)	(10)	(7)	
（うち人件費）⑤'	(2,642)	(702)	(670)	(942)	(146)	(182)	
うち共通管理費⑥		180	170	295	26	24	△ 695
（うち減価償却費）⑦		(1)	(1)	(8)	(0)	(0)	(△ 10)
（うち人件費）⑦'		(62)	(60)	(120)	(11)	(9)	(△ 262)
事業利益⑧（③－④）	427	241	411	28	28	△ 281	
事業外収益⑨	244	55	51	120	11	7	
うち共通分⑩		55	51	109	11	7	△ 233
事業外費用⑪	30	8	8	12	1	1	
うち共通分⑫		8	8	11	1	1	△ 29
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	641	288	454	136	38	△ 275	
特別利益⑭	2	1	1	0	0	0	
うち共通分⑮		1	1	0	0	0	△ 2
特別損失⑯	191	44	41	91	9	6	
うち共通分⑰		44	41	91	9	6	△ 191
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	452	245	414	45	29	△ 281	
営農指導事業分配賦額⑲		52	55	163	11	△ 281	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	452	193	359	△ 118	18		

（注）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

（総支給割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2) 営農指導事業

（総支給割＋事業総利益割＋見立割）の平均値

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.0	23.6	43.9	4.1	3.4	100
営農指導事業	18.6	19.3	58.0	4.1		100

3．部門別の資産

（単位：百万円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	165,236	138,398	13	8,120	267	－	18,438
総資産(共通資産配分後)	165,236	143,007	4,364	16,214	1,024	627	
（うち固定資産）	7,846	1,569	1,538	4,190	306	243	

７．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確　　認　　書

１．私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月25日

山形おきたま農業協同組合

代表理事組合長　　若　林　英　毅

Ⅱ　損益の状況

1. 最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項　　目	平成 30 年度	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収益(事業収益)	11,325	11,595	11,172	10,278	10,038
信用事業収益	1,568	1,482	1,456	1,472	1,452
共済事業収益	1,584	1,493	1,402	1,375	1,343
農業関連事業収益	7,448	7,897	7,637	6,847	6,660
その他事業収益	725	723	677	584	583
経常利益	558	609	540	753	641
当期剰余金	324	305	220	124	377
出資金	4,868	4,761	4,662	4,572	4,466
（出資口数）	（1,623千口）	（1,587千口）	（1,554千口）	（1,524千口）	（1,489千口）
純資産額	11,622	11,716	11,782	11,698	11,789
総資産額	154,564	156,522	163,179	165,325	165,236
貯金等残高	135,771	137,634	144,988	146,698	146,936
貸出金残高	48,547	49,837	51,697	53,911	54,735
有価証券残高	8,322	8,045	7,340	7,668	7,506
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	635	624	624	595	568
単体自己資本比率	12.08 %	11.86 %	11.72 %	11.85 %	12.48 %

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度	増　減
資金運用収支	1,330	1,321	△ 9
役務取引等収支	51	47	△ 4
その他信用事業収支	△ 203	△ 200	3
信用事業粗利益	1,381	1,343	△ 38
（信用事業粗利益率）	（ 0.96 %）	（ 0.92 %）	（△ 0.04 %）
事業粗利益	4,310	4,292	△ 18
（事業粗利益率）	（ 2.52 %）	（ 2.48 %）	（△ 0.04 %）
事業純益	767	689	△ 78
実質事業純益	770	701	△ 69
コア事業純益	770	701	△ 69
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	770	701	△ 69

3. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	令和 3 年度			令和 4 年度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	141,697	1,362	0.96	144,651	1,324	0.92
うち預金	81,508	498	0.61	82,645	447	0.54
うち有価証券	6,577	98	1.49	7,037	104	1.48
うち貸出金	53,612	766	1.43	54,969	773	1.41
資金調達勘定	152,111	33	0.02	154,566	28	0.02
うち貯金・定期積金	151,919	32	0.02	154,433	27	0.02
うち借入金	192	1	0.52	133	1	0.75
総資金利ざや	－	－	0.48	－	－	0.43

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項目	令和 3 年度増減額	令和 4 年度増減額
受取利息	28	△ 38
うち預金	23	△ 51
うち有価証券	△ 3	6
うち貸出金	8	7
支払利息	△ 13	△ 5
うち貯金・定期積金	△ 12	△ 5
うち借入金	△ 1	0
差引	41	△ 33

（注）1．増減額は前年度対比です。
2．受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高　（単位：百万円，%）

種類	令和 3 年度		令和 4 年度		増減
流動性貯金	80,523	(53.00)	85,213	(55.18)	4,690
定期性貯金	71,382	(46.99)	69,207	(44.81)	△ 2,175
その他の貯金	14	(0.01)	13	(0.01)	△ 1
合計	151,919	(100.00)	154,433	(100.00)	2,514

（注）1．流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高　（単位：百万円，%）

種類	令和 3 年度		令和 4 年度		増減
定期貯金	62,638	(100.00)	59,778	(100.00)	△ 2,860
うち固定金利定期	62,627	(99.98)	59,759	(99.97)	△ 2,868
うち変動金利定期	11	(0.02)	19	(0.03)	8

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．（　）内は構成比です。

（2）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高　（単位：百万円，%）

種類	令和 3 年度		令和 4 年度		増減
手形貸付	156	(0.29)	89	(0.16)	△ 67
証書貸付	50,242	(93.72)	51,490	(93.67)	1,248
当座貸越	2,241	(4.18)	2,417	(4.40)	176
金融機関貸付	973	(1.81)	973	(1.77)	0
合計	53,612	(100.00)	54,969	(100.00)	1,357

（注）（　）内は構成比です。

②　貸出金の金利条件別内訳残高　（単位：百万円，%）

種類	令和 3 年度		令和 4 年度		増減
固定金利貸出	27,867	(51.69)	25,657	(46.88)	△ 2,210
変動金利貸出	23,653	(43.87)	26,083	(47.65)	2,430
その他	2,391	(4.44)	2,995	(5.47)	604
合計	53,911	(100.00)	54,735	(100.00)	824

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高　（単位：百万円）

種　類	令和 3 年度	令和 4 年度	増　減
貯金・定期積金等	304	295	△ 9
動　産	651	634	△ 17
不　動　産	10,084	9,958	△ 126
その他担保物	333	248	△ 85
小　計	11,372	11,135	△ 237
農業信用基金協会保証	21,017	21,587	570
その他保証	18,816	19,558	742
小　計	39,833	41,145	1,312
信　用	2,706	2,455	△ 251
合　計	53,911	54,735	824

④　債務保証見返額の担保別内訳残高
該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高　（単位：百万円，%）

種　類	令和 3 年度		令和 4 年度		増　減
設備資金	40,428	(74.99)	41,482	(75.79)	1,054
運転資金	13,483	(25.01)	13,253	(24.21)	△ 230
合　計	53,911	(100.00)	54,735	(100.00)	824

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高　（単位：百万円，%）

種　類	令和 3 年度		令和 4 年度		増　減
農業・林業	10,301	(19.11)	10,159	(18.56)	△ 142
製造業	17	(0.03)	684	(1.25)	667
建設・不動産業	9,484	(17.59)	7,804	(14.26)	△ 1,680
金融・保険業	973	(1.80)	973	(1.78)	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,381	(2.56)	1,358	(2.48)	△ 23
地方公共団体	5,326	(9.88)	4,933	(9.01)	△ 393
その他	26,429	(49.03)	28,824	(52.66)	2,395
合　計	53,911	(100.00)	54,735	(100.00)	824

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

1）　営農類型別　（単位：百万円）

種　類	令和 3 年度	令和 4 年度	増　減
農　業	7,300	7,959	659
穀　作	3,085	3,400	315
野菜・園芸	203	196	△ 7
果樹・樹園農業	436	413	△ 23
工芸作物	2	2	0
養豚・肉牛・酪農	1,300	1,365	65
その他農業	2,274	2,583	309
農業関連団体等	—	—	—
合　計	7,300	7,959	659

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和 3 年度	令和 4 年度	増　減
プロパー資金	5,483	5,884	401
農業制度資金	1,817	2,075	258
農業近代化資金	1,315	1,573	258
その他制度資金	502	502	0
合　　計	7,300	7,959	659

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		令和 3 年度	911	208	35	668	911
		令和 4 年度	859	193	66	600	859
危険債権		令和 3 年度	580	237	91	232	560
		令和 4 年度	570	200	131	223	554
要管理債権		令和 3 年度	74	42	4	3	49
		令和 4 年度	58	5	41	2	48
	三月以上延滞債権	令和 3 年度	4	－	4	0	4
		令和 4 年度	6	－	6	0	6
	貸出条件緩和債権	令和 3 年度	70	42	－	3	45
		令和 4 年度	52	5	35	2	7
小計		令和 3 年度	1,565	487	130	903	1,520
		令和 4 年度	1,487	398	238	825	1,461
正常債権		令和 3 年度	52,445				
		令和 4 年度	53,349				
合計		令和 3 年度	54,010				
		令和 4 年度	54,836				

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権

4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（開示基準別の債権の分類・保全状況図）

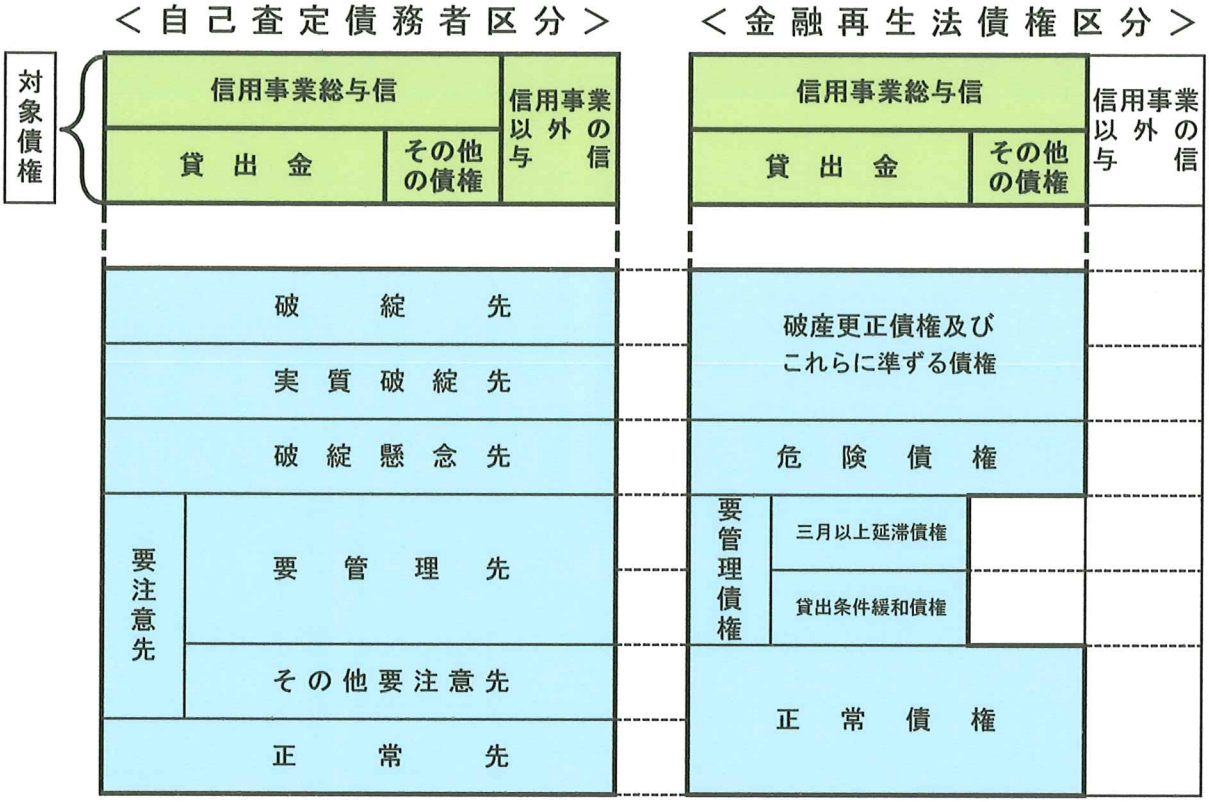

●**破綻先**

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●**実質破綻先**

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●**破綻懸念先**

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●**要管理先**

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３カ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●**その他の要注意先**

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●**正常先**

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度					令和 4 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	140	147	－	140	147	147	154	－	147	154
個別貸倒引当金	985	900	－	985	900	900	823	2	898	823
合計	1,125	1,047	－	1,125	1,047	1,047	977	2	1,045	977

⑪　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項目	令和 3 年度	令和 4 年度
貸出金償却額	2	0

（3）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		令和 3 年度 仕向	令和 3 年度 被仕向	令和 4 年度 仕向	令和 4 年度 被仕向
送金・振込為替	件数	123	272	125	276
	金額	73,626	88,533	77,476	88,665
代金取立為替	件数	―	0	0	0
	金額	―	46	1	9
雑為替	件数	12	12	10	9
	金額	4,588	2,518	4,592	2,477
合計	件数	135	284	135	285
	金額	78,214	91,097	82,069	91,151

（4）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
国債	2,670	3,088	418
地方債	2,575	2,549	△ 26
政府保証債	200	200	0
社債	1,132	1,200	68
合計	6,577	7,037	460

②　商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和 3 年度								
国債	―	―	―	336	686	2,297	―	3,319
地方債	26	52	52	556	236	1,900	―	2,822
政府保証債	―	―	―	―	―	227	―	227
社債	―	―	―	642	448	210	―	1,300
令和 4 年度								
国債	―	―	―	330	1,892	1,100	―	3,322
地方債	26	52	152	651	529	1,293	―	2,703
政府保証債	―	―	―	―	―	218	―	218
社債	―	―	―	630	546	87	―	1,263

（5）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［満期保有目的の債権］

（単位：百万円）

種類		令和 3 年度			令和 4 年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	290	325	35	275	299	24

［その他有価証券］

（単位：百万円）

種類		令和 3 年度			令和 4 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,126	2,813	313	2,661	2,419	242
	地方債	2,532	2,273	259	2,428	2,262	166
	政府保証債	227	200	27	218	199	19
	社債	1,205	1,100	105	1,176	1,100	76
	小計	7,090	6,386	704	6,483	5,980	503
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	193	199	△ 6	660	690	△ 30
	社債	95	100	△ 5	87	100	△ 13
	小計	288	299	△ 11	748	790	△ 42
合計		7,378	6,685	693	7,231	6,770	461

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（6）預かり資産の状況

① 投資信託残高

（単位：百万円）

項目	令和 3 年度	令和 4 年度
投資信託残高		41

（注）投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

項目	令和 3 年度	令和 4 年度
残高有り投資信託口座数		9

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		令和 3 年度		令和 4 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	4,290	235,716	3,447	222,867
	定期生命共済	475	3,635	436	3,871
	養老生命共済	691	48,810	588	44,062
	うちこども共済	430	20,573	380	19,472
	医療共済	136	2,871	86	2,592
	がん共済	—	552	—	532
	定期医療共済	—	2,054	—	1,886
	介護共済	340	3,351	152	3,464
建物更生共済		20,660	286,489	28,040	285,369
合計		26,592	583,478	32,749	564,643

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

（2）医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　　類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医　療　共　済	0 688	108 815	0 543	85 1,452
が　ん　共　済	1	28	1	28
定 期 医 療 共 済	—	8	—	7
合　　計	1 688	144 815	1 543	120 1,452

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　　類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介　護　共　済	425	5,780	239	5,837
認　知　症　共　済	—	—	294	293
生活障害共済（一時金型）	160	619	236	815
生活障害共済（定期年金型）	9	77	7	78
特 定 重 度 疾 病 共 済	205	700	204	845

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年　金　開　始　前	108	3,310	170	3,286
年　金　開　始　後	—	2,103	—	2,069
合　　計	108	5,413	170	5,355

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　　類	令和 3 年度		令和 4 年度	
	金　　額	掛　　金	金　　額	掛　　金
火　災　共　済	67,290	83	65,646	81
自　動　車　共　済		1,481		1,464
傷　害　共　済	130,023	148	158,504	140
定 額 定 期 生 命 共 済	2	0	—	—
賠 償 責 任 共 済		2		2
自　賠　責　共　済		278		269
合　　計		1,992		1,956

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

（単位：百万円）

種類	令和３年度 供給高	令和４年度 供給高
生産資材	4,935	5,047
肥料	1,194	1,468
農薬	1,007	945
飼料	689	765
温床資材	130	127
農業機械	1,008	907
出荷資材	317	355
その他	590	480
生活資材	391	399
食品	206	190
衣料品	2	3
耐久消費財	0	1
その他	183	205
合計	5,326	5,446

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（２）販売事業取扱実績

① 受託販売品

（単位：百万円）

種類	令和３年度 取扱高	令和４年度 取扱高
米	10,349	9,493
麦・雑穀・豆類	547	679
ぶどう	1,868	1,727
りんご	127	184
さくらんぼ	53	96
西洋梨	98	142
その他果実	40	41
きゅうり	171	164
えだ豆	242	179
アスパラガス	96	104
トマト	102	109
その他野菜	293	288
花卉・花木	454	528
林産物・山菜	12	15
生乳	337	265
肉用牛（販売）	3,122	3,092
肉豚（販売）	33	63
その他（販売）	148	43
肉用牛（導入）	862	725
その他（導入）	106	7
直売所等	419	415
合計	19,479	18,359

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で受託販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

（単位：百万円）

種　　類	令和 3 年度 取　扱　高	令和 4 年度 取　扱　高
米　　穀	368	181
園　　芸	109	126
合　　計	477	307

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（3）保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
収　　益	397	380
費　　用	202	178
差　　引	195	202

（4）農業経営事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
収　　益	148	150
費　　用	149	145
差　　引	△ 1	5

（5）指導事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
収　　入	14	14
支　　出	83	86
差　　引	△ 69	△ 72

（6）その他の事業取扱実績

（単位：百万円）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
収　　益	717	708
費　　用	538	569
差　　引	179	139

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度	増　減
総資産経常利益率	0.44	0.37	△ 0.07
資本経常利益率	6.70	5.70	△ 1.00
総資産当期純利益率	0.07	0.22	0.15
資本当期純利益率	1.10	3.35	2.25

（注）1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		令和 3 年度	令和 4 年度	増　減
貯貸率	期　　末	36.75	37.25	0.50
	期中平均	35.13	35.62	0.49
貯証率	期　　末	5.23	5.11	△ 0.12
	期中平均	4.33	4.56	0.23

（注）1．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3．職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項　　目		令和 3 年度	令和 4 年度
信用事業	貯金残高	247	259
	貸出金残高	91	96
共済事業	長期共済保有高	981	994
経済事業	購買品取扱高	9	10
	販売品取扱高	34	33

（注）令和３年度職員数595名、令和４年度職員数568名

4．一店舗当たり指標

（単位：百万円）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
貯金残高	9,780	16,326
貸出金残高	3,594	6,082
長期共済保有高	38,899	62,738
購買品取扱高	355	605

（注）令和３年度15店舗、令和４年度９店舗

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,415	9,735
うち、出資金及び資本準備金の額	4,579	4,473
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,877	5,307
うち、外部流出予定額　(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41	△ 45
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	168	181
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	168	181
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	234	114
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	9,817	10,030
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	33	28
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	33	28
自己資本		
自己資本の額　((イ)－(ロ))　(ハ)	9,784	10,002

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	75,417	72,866
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,600	2,527
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,600	2,527
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,141	7,221
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	82,558	80,087
自己資本比率		
自己資本比率　((ハ)／(ニ))	11.85%	12.48%

(注) 1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和 3 年度 エクスポージャーの期末残高	令和 3 年度 リスク・アセット額 a	令和 3 年度 所要自己資本額 b=a×4%	令和 4 年度 エクスポージャーの期末残高	令和 4 年度 リスク・アセット額 a	令和 4 年度 所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,318	—	—	1,135	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,019	—	—	3,115	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,091	—	—	7,628	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	20	1	200	20	1
我が国の政府関係機関向け	702	50	2	702	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	76,997	15,414	617	75,779	15,166	607
法人等向け	1,284	881	35	2,062	1,659	66
中小企業等向け及び個人向け	15,510	8,026	321	16,419	5,102	204
抵当権付住宅ローン	941	323	13	780	267	11
不動産取得等事業向け	7,335	7,271	291	6,519	6,465	259
三月以上延滞等	1,404	554	22	1,390	635	25
取立未済手形	6	1	0	6	1	0
信用保証協会等保証付	21,040	2,069	83	21,612	2,129	85
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	2,115	2,108	84	2,105	2,105	84
（うち出資等のエクスポージャー）	2,115	2,108	84	2,105	2,105	84
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,998	36,099	1,444	23,639	36,739	1,470
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,736	21,841	874	8,736	21,841	874
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,262	14,258	570	14,903	14,898	596
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和 3 年度			令和 4 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	2,601	104	－	2,528	101
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ別計	162,960	75,417	3,017	163,091	72,866	2,915
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	162,960	75,417	3,017	163,091	72,866	2,915
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝ａ×4%	a		b＝ａ×4%
	7,141		286	7,221		289
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	82,558		3,302	80,087		3,203

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーテングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算定するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,309	1,283	－	136	1,463	1,424	－	113
	林業	65	65	－	－	24	24	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	78	－	－	－	739	668	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	798	597	201	－	709	508	201	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	919	17	902	17	919	17	902	17
	金融・保険業	83,748	973	300	－	83,945	973	300	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,461	217	－	73	3,193	350	－	70
	日本国政府・地方公共団体	11,110	5,519	5,591	－	10,743	5,082	5,661	－
	上記以外	415	415	－	－	410	410	－	8
個人		44,969	44,930	－	1,178	45,474	45,392	－	1,182
その他		15,088	－	－	－	15,472	－	－	－
業種別残高計		162,960	54,016	6,994	1,404	163,091	54,848	7,064	1,390
残存期間別残高計	1年以下	78,530	1,592	－		77,169	1,434	－	
	1年超3年以下	1,800	1,800	－		1,955	1,955	－	
	3年超5年以下	2,759	2,759	－		2,805	2,583	222	
	5年超7年以下	4,373	2,813	1,560		4,213	2,699	1,514	
	7年超10年以下	4,811	3,609	1,202		6,284	3,578	2,706	
	10年超	43,133	38,901	4,232		42,373	39,751	2,622	
	期限の定めのないもの	27,554	2,542	－		28,292	2,848	－	
残存期間別残高計		162,960	54,016	6,994		163,091	54,848	7,064	

（注）１．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区分	令和３年度					令和４年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	165	168	－	165	168	168	181	－	168	181
個別貸倒引当金	1,105	1,008	－	1,105	1,008	1,008	927	3	1,005	927

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：百万円）

区分		令和３年度						令和４年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	134	112	－	134	112	－	112	101	－	112	101	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	19	17	－	19	17	－	17	15	－	17	15	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	16	16	－	16	16	－	16	－	－	16	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	49	47	－	49	47	－	47	46	－	47	46	－
	上記以外	8	8	－	8	8	－	8	9	－	8	9	－
個人		879	808	－	879	808	2	808	756	3	805	756	0
業種別計		1,105	1,008	－	1,105	1,008	2	1,008	927	3	1,005	927	0

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高（単位：百万円）

		令和３年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　０％	－	13,335	13,335	－	12,726	12,726
	リスク・ウェイト　10％	－	21,392	21,392	－	21,992	21,992
	リスク・ウェイト　20％	501	77,557	78,058	501	87,095	87,596
	リスク・ウェイト　35％	－	931	931	－	771	771
	リスク・ウェイト　50％	－	13,069	13,069	－	3,873	3,873
	リスク・ウェイト　75％	－	2,577	2,577	－	1,874	1,874
	リスク・ウェイト100％	－	27,191	27,191	－	27,720	27,720
	リスク・ウェイト150％	－	271	271	－	331	331
	リスク・ウェイト250％	－	8,736	8,736	－	8,736	8,736
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		501	165,059	165,560	501	165,118	165,619

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	令和３年度		令和４年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	200	－	200
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	0	－
中小企業等向け及び個人向け	52	12,654	52	14,286
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	2	－	1
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	8	－	9
合計	52	12,864	52	14,496

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部経営管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	9,871	9,871	9,869	9,869
合　　計	9,871	9,871	9,869	9,869

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

令和 3 年度			令和 4 年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
－	－	0	－	－	9

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：百万円）

令和 3 年度		令和 4 年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：百万円）

令和 3 年度		令和 4 年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
－	－	－	－

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点）

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	618	432	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	9
3	スティープ化	964	808		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	43		
7	最大値	964	808	0	9
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	9,783		10,001	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡ山形おきたまのグループは、当ＪＡ、子会社２社、関連法人等10社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社です。

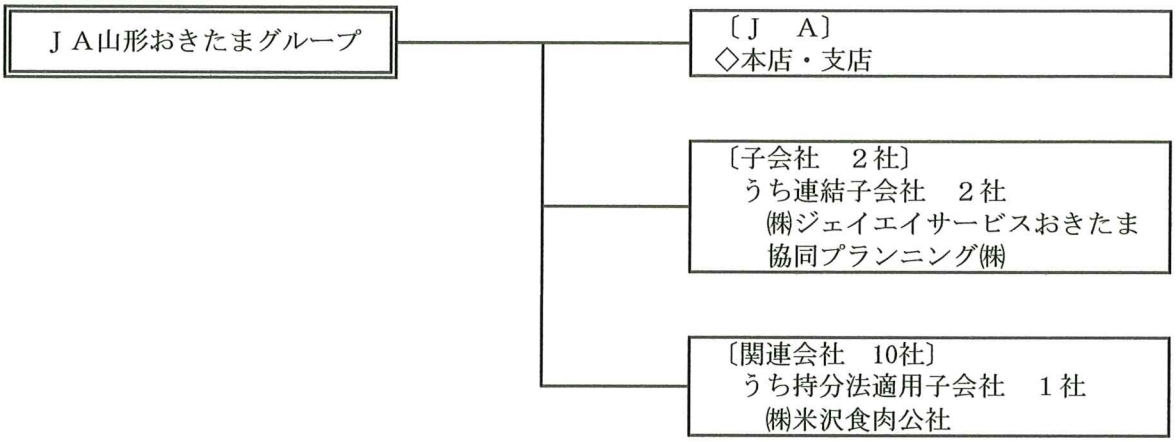

（２）子会社等の状況

① 連結される子会社及び持分法適用の関連法人等

名称	株式会社 ジェイエイサービスおきたま	協同プランニング 株式会社	株式会社 米沢食肉公社
主たる営業所又は事業所の所在地	川西町大字上小松978-1	川西町大字上小松978-1	米沢市万世町片子5379-15
事業の内容	石油類・ＬＰＧ・住宅設備事業、自動車販売・車検整備事業、葬祭事業、ＪＡ共済代理店・損保代理店業務ほか	煙草、印紙、切手、塩、医薬品、食料品・日用雑貨の小売、酒類、清涼飲料の販売	米沢牛枝肉セリ市場の開催、と蓄解体業務、牛および豚の枝肉・部分肉製造販売、食肉加工品の製造販売
設立年月日	平成11年10月１日	昭和48年５月25日	昭和39年８月24日
資本金又は出資金	80百万円	10百万円	100百万円
当ＪＡの議決権比率	100.0%	100.0%	22.2%
他の子会社等の議決権比率	－%	－%	－%

② 持分法非適用の関連法人等　　（単位：千円）

名称	令和３年度		令和４年度		主要な業務内容
	総資産額	純資産額	総資産額	純資産額	
㈱はたファーム	17,024	13,116	17,373	12,282	農作業受託
㈱アグリ川井	14,237	12,974	15,097	13,486	農作業受託
㈱フレッシュ絆	17,179	△ 4,658	15,550	△ 824	農業経営
㈲ジェイファームおぐに	11,160	7,253	11,207	11,207	農業経営、農作業受託
㈲小国町農業振興公社	3,116	2,981	3,188	3,062	農産物加工販売
㈲エコプラントめざみ	28,026	25,010	27,435	25,399	有機肥料製造販売
㈲アグリメントなか	48,763	8,175	50,455	9,061	農業経営
㈲アグリサービス安全地帯	4,028	3,981	6,180	3,781	農作業受託
㈲アグリサービス勧進代	4,758	4,551			農作業受託
㈲エヌエフファクトリー	3,612	3,612	3,712	3,712	農業経営
㈲山形南陽のんのん倶楽部	32,202	17,320			農業経営

（３）連結事業概況（令和４年度）

◇　連結事業の概況

①　事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は、子会社㈱ジェイエイサービスおきたま、協同プランニング㈱を連結し、関連法人等㈱米沢食肉公社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益828,416千円、連結当期剰余金473,163千円、連結純資産12,842,269千円、連結総資産166,115,415千円で、連結自己資本比率は13.39%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

㈱ジェイエイサービスおきたまは、石油類・ＬＰガス等の販売、葬祭業、車輌の販売・点検整備、ＪＡ共済代理店・損保代理店業務を営み、売上高は3,150,977千円（前年対比100.9%）、当期剰余金83,633千円（前年対比78.4%）となりました。

協同プランニング㈱は、煙草・印紙・食料品・酒類・日用雑貨等の販売を営み、売上高は512,294千円（前年対比100.8%）、当期剰余金は16,845千円（前年対比191.0%）となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項　　目	平成 30 年度	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
連結経常収益（事業収益）	16,011	15,988	14,685	13,724	13,503
信用事業収益	1,544	1,462	1,439	1,455	1,434
共済事業収益	1,584	1,492	1,402	1,375	1,343
農業関連事業収益	7,448	7,897	7,637	6,847	6,660
その他事業収益	5,435	5,137	4,207	4,047	4,066
連結経常利益	682	773	810	931	828
連結当期剰余金	394	400	286	241	473
連結純資産額	12,303	12,491	12,623	12,655	12,842
連結総資産額	155,496	157,452	164,080	166,265	166,115
連結自己資本比率	12.50%	12.38%	12.34%	12.61%	13.39%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和３年度（令和4年3月31日）	令和４年度（令和5年3月31日）	科目	令和３年度（令和4年3月31日）	令和４年度（令和5年3月31日）
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	139,085,639	138,491,789	1 信用事業負債	147,122,886	146,883,170
(1) 現金及び預金	78,393,171	77,012,004	(1) 貯金	146,342,414	146,416,967
(2) 有価証券	7,667,949	7,505,762	(2) 借入金	148,288	104,091
(3) 貸出金	53,903,496	54,729,670	(3) その他の信用事業負債	632,184	362,112
(4) その他の信用事業資産	168,159	221,269	2 共済事業負債	816,418	773,732
(5) 貸倒引当金	△ 1,047,136	△ 976,916	(1) 共済資金	361,664	323,903
2 共済事業資産	9,246	12,822	(2) その他の共済事業負債	454,754	449,829
(1) その他の共済事業資産	9,275	12,869	3 経済事業負債	2,485,691	2,513,989
(2) 貸倒引当金	△ 29	△ 47	(1) 支払手形及び経済事業未払金	831,335	897,672
3 経済事業資産	8,119,726	8,622,217	(2) その他の経済事業負債	1,654,356	1,616,317
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,247,659	2,550,863	4 雑負債	570,641	621,984
(2) 棚卸資産	1,309,723	1,362,212	5 諸引当金	1,797,797	1,684,125
(3) その他の経済事業資産	4,692,188	4,840,742	(1) 賞与引当金	151,463	146,346
(4) 貸倒引当金	△ 129,844	△ 131,600	(2) 退職給付に係る負債	1,255,347	1,180,071
4 雑資産	420,246	430,508	(3) 役員退職慰労引当金	37,999	48,515
5 固定資産	8,469,312	8,406,429	(4) その他の引当金	352,988	309,193
(1) 有形固定資産	8,435,667	8,378,258	6 再評価に係る繰延税金負債	816,280	796,146
建物	11,658,639	11,751,980	負債の部合計	153,609,713	153,273,146
機械装置	3,465,080	3,443,676	（純資産の部）		
土地	5,446,443	5,338,787	1 組合員資本	10,372,276	10,788,867
建設仮勘定	6,207	11,364	(1) 出資金	4,572,114	4,466,085
その他の有形固定資産	3,810,588	3,841,246	(2) 資本剰余金	6,891	6,891
減価償却累計額	△ 15,951,290	△ 16,008,795	(3) 利益剰余金	5,840,644	6,366,753
(2) 無形固定資産	33,645	28,171	(4) 処分未済持分	△ 41,373	△ 44,862
その他の無形固定資産	33,645	28,171	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 6,000	△ 6,000
6 外部出資	9,811,098	9,779,749	2 評価・換算差額等	2,283,124	2,053,402
(1) 外部出資	9,811,128	9,779,749	(1) その他有価証券評価差額金	498,994	322,217
(2) 外部出資等損失引当金	△ 30	－	(2) 土地再評価差額金	1,784,130	1,731,185
7 繰延税金資産	349,846	371,901	純資産の部合計	12,655,400	12,842,269
資産の部合計	166,265,113	166,115,415	負債及び純資産の部合計	166,265,113	166,115,415

（6）連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和３年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）	令和４年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）
1 事業総利益	**4,920,178**	**4,875,212**
事業収益	13,723,561	13,502,664
事業費用	8,803,383	8,627,452
(1) 信用事業収益	1,454,532	1,434,199
資金運用収益	1,362,132	1,323,749
（うち預金利息）	433,600	402,354
（うち有価証券利息）	98,325	104,377
（うち貸出金利息）	766,212	772,359
（うちその他受入利息）	63,995	44,659
役務取引等収益	62,323	58,529
その他経常収益	30,077	51,921
(2) 信用事業費用	293,355	306,661
資金調達費用	32,851	27,559
（うち貯金利息）	24,653	21,989
（うち給付補填備金繰入）	912	511
（うち借入金利息）	1,296	948
（うちその他支払利息）	5,990	4,111
役務取引等費用	11,210	11,467
その他経常費用	249,294	267,635
（うち貸出金償却）	1,565	423
信用事業総利益	**1,161,177**	**1,127,538**
(3) 共済事業収益	1,374,940	1,343,327
共済付加収入	1,299,913	1,264,452
その他の収益	75,027	78,875
(4) 共済事業費用	113,103	113,038
共済推進費及び共済保全費	78,419	77,964
その他の費用	34,684	35,074
共済事業総利益	**1,261,837**	**1,230,289**
(5) 購買事業収益	7,970,172	7,985,897
購買品供給高	7,475,527	7,476,871
購買手数料	245,543	251,639
その他の収益	249,102	257,387
(6) 購買事業費用	6,620,803	6,554,292
購買品供給原価	6,198,686	6,140,733
購買品供給費	309,291	284,532
その他の費用	112,826	129,027
購買事業総利益	**1,349,369**	**1,431,605**

科目	令和３年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）	令和４年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）
(7) 販売事業収益	1,649,458	1,485,509
販売品販売高	744,541	609,697
販売手数料	704,341	675,732
その他の収益	200,576	200,080
(8) 販売事業費用	859,183	733,974
販売品販売原価	677,615	545,020
販売費	99,847	100,819
その他の費用	81,721	88,135
販売事業総利益	**790,275**	**751,535**
(9) その他事業収益	1,274,459	1,253,732
(10) その他事業費用	916,939	919,487
その他事業総利益	**357,520**	**334,245**
2 事業管理費	**4,263,563**	**4,291,054**
(1) 人件費	3,167,696	3,202,348
(2) その他事業管理費	1,095,867	1,088,706
事業利益	**656,615**	**584,158**
3 事業外収益	**301,133**	**274,628**
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	158,842	158,884
(3) 持分法による投資益	1,339	1,345
(4) その他の事業外収益	140,951	114,398
4 事業外費用	**27,063**	**30,370**
(1) その他の事業外費用	27,063	30,370
経常利益	**930,685**	**828,416**
5 特別利益	**5,268**	**4,947**
(1) 固定資産処分益	4,308	623
(2) その他の特別利益	960	4,324
6 特別損失	**592,731**	**231,370**
(1) 固定資産処分損	3,572	82,653
(2) 減損損失	462,027	132,048
(3) その他の特別損失	127,132	16,669
税金等調整前当期利益	**343,222**	**601,993**
法人税、住民税及び事業税	165,598	115,632
法人税等調整額	△ 63,828	13,198
法人税等合計	**101,770**	**128,830**
当期利益	**241,452**	**473,163**
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	**241,452**	**473,163**

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	343,223	601,993
減価償却費	382,854	364,146
減損損失	462,027	132,048
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 94,429	△ 68,436
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 3,838	△ 5,115
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 47,187	△ 64,761
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 47,165	△ 43,796
信用事業資金運用収益	△ 1,362,132	△ 1,323,749
信用事業資金調達費用	32,851	27,559
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 158,843	△ 158,886
有価証券関係損益(△は益)	－	△ 13,491
外部出資関係損益(△は益)	－	6,489
固定資産売却損益(△は益)	△ 736	82,030
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	1,913	1,228
圧縮損計上以外一般補助金	－	△ 700
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,338	△ 1,345
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 2,216,203	△ 826,173
預金の純増(△)減	－	△ 2,000,000
貯金の純増減(△)	1,672,218	74,554
信用事業借入金の純増減(△)	△ 63,395	△ 44,197
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,670	△ 49,349
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 181,457	△ 265,731
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	8,145	△ 37,760
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 7,683	△ 5,504
その他共済事業資産の増(△)減	1,796	△ 3,595
その他共済事業負債の増減(△)	△ 1,384	579
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 41,325	△ 303,204
経済受託債権の純増(△)減	1,144,816	△ 140,786
棚卸資産の純増(△)減	409,737	△ 52,489
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 51,904	66,337
経済受託債務の純増減(△)	799,237	△ 22,968
その他経済事業資産の増(△)減	△ 671	△ 7,766
その他経済事業負債の増減(△)	58,316	△ 15,069
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	86,529	△ 5,371
その他の負債の純増減(△)	△ 2,958	78,735
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,370	△ 16,730
信用事業資金運用による収入	1,367,210	1,319,892
信用事業資金調達による支出	△ 42,876	△ 31,805
小　　計	2,446,048	△ 2,753,186
雑利息及び出資配当金の受取額	158,843	158,886
法人税等の支払額	△ 186,362	△ 151,922
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,418,529	△ 2,746,222

科　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 590,057	△ 261,060
有価証券の売却・償還による収入	89,821	204,573
補助金の受入れによる収入	－	3,364
固定資産の取得による支出	△ 247,826	△ 450,246
固定資産の売却による収入	10,292	△ 72,661
有形固定資産の除却よる支出	△ 3,896	△ 1,299
外部出資による支出	△ 1,988	△ 1,850
外部出資の売却等による収入	326	28,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 743,328	△ 551,124
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の受入れによる収入	94,500	96,732
出資の払戻しによる支出	△ 200,316	△ 177,063
持分の取得による支出	26,838	23,220
持分の譲渡による収入	△ 18,153	△ 26,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,131	△ 83,820
4　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,578,070	△ 3,381,166
5　現金及び現金同等物の期首残高	6,707,343	8,285,413
6　現金及び現金同等物の期末残高	8,285,413	4,904,247

（8）連結注記表

令　和　3　年　度

1．　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等……２社

㈱ジェイエイサービスおきたま、協同プランニング㈱

② 非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

② 持分法適用の関連法人等……１社

㈱米沢食肉公社

③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

④ 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・11社

㈱はたファーム、㈱アグリ川井、㈱フレッシュ絆、㈲ジェイファームおぐに、㈲小国町農業振興公社、㈲エコプラントめざみ、㈲アグリメントなか、㈲アグリサービス安全地帯、㈲アグリサービス勧進代、㈲エヌエフファクトリー、㈲山形南陽のんのん倶楽部

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	78,393,171 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 70,107,758 千円
現金及び現金同等物	8,285,413 千円

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

イ　満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

ロ　子会社株式及び関連会社株式　：移動平均法による原価法

ハ　その他有価証券

・時価のあるもの　：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機具・自動車製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（数量管理品及び農機具・自動車製品以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

生物（肉用牛）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

当組合及び子会社等は、肉用牛センターを経営しており、個別原価計算及び当該月を含む直近12カ月の販売平均額との比較に基づき帳簿価格を算出し、収益性の低下により簿価を切下げています。

販売品及びその他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、米沢第２・川西中央・川西中郡・川西東部・長井・白鷹・飯豊カントリーエレベーター、高畠北部・高畠南部・高畠和田・飯豊中津川ライスセンター、高畠冷蔵庫に係る資産の償却方法は定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に係る債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ

・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、過去の返金実績等を勘案し、将来のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部等が査定結果を検証しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は500,960千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和４年３月現在における令和14年３月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合及び子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 農用地利用事業

農地等の所有者から委任を受けて、農地等を貸し付ける事業であり、当組合及び子会社等は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払い時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 福祉介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業、住宅型有料老人ホームの運営であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 農業経営事業

当組合自らが肉用牛を飼養し肉用牛センターを経営する事業であり、肉用牛を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、肉用牛を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計期の費用に計上しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が５百円未満の科目については「０」で表示しています。なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

(8) その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合及び子会社等は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合及び子会社等が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合計して、再度共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合及び子会社等が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③ 預託家畜

当組合及び子会社等は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合及び子会社等から当該組合員への金銭債権を、連結貸借対照表の信用事業資産貸出金に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合及び子会社等に留保しています。

当組合及び子会社等は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は連結損益計算書の信用事業収益貸出金利息に計上しています。

素牛の受入高及び供給高は、受託販売品として取り扱っているため、連結損益計算書では販売品受入高と販売品販売高を相殺し、販売手数料のみ計上しています。

④ 当組合及び子会社等が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

⑤ 退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した連結会計期に全額を費用処理しています。

3．会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合及び子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 収益の計上時期の変更

利用事業のカントリーエレベーターに係る利用料において、従来、生籾の搬入が終了した時点で収益を認識していましたが、籾摺り作業が終了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

③ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

④ 販売事業における支払奨励金の会計処理

販売事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、販売事業費用及び指導事業支出として計上していましたが、販売手数料から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、26,979千円減少しています。また、当連結会計年度の事業収益が1,606,545千円、事業費用が1,602,580千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が3,965千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計年度の計算書類への影響はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）349,846千円（繰延税金負債と相殺前の金額は546,328千円です）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社等が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合及び子会社等の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する

繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額
減損損失　462,027千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合及び子会社等の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　1,178,213千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ　算定方法
「２　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

ロ　主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ハ　翌連結会計期に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計期に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,211,520千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物　1,482,151千円　　機械装置　1,430,341千円　　その他の償却資産　1,299,028千円

(2) 担保に供している資産
定期預金のうち、14,498,000千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、7,490千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
親組合の役員に対する金銭債権の総額は310,781千円です。
親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は910,913千円、危険債権額は580,581千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権は3,500千円、貸出条件緩和債権額は70,147千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,565,141千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,590,231千円

③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

６．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合及び子会社等では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、一般資産については支店を核とした地区単位並びに福祉介護事業用資産、農機センターは単独の資産単位で、また、業務外固定資産

（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店機能を有する事務所及び共同利用施設（カントリーエレベーター・広域集出荷施設）等の共用資産はＪＡ全体としたグルーピングの単位としています。
当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

地　区	物　　件	用　　途	種　　類	そ　の　他
米　沢	住宅型有料老人ホーム愛の郷	一　般　資　産	土地及び建物	
米　沢	米沢東出張所	一　般　資　産	土地及び建物	廃　止　予　定
南　陽	赤湯出張所	一　般　資　産	土地及び建物	廃　止　予　定
南　陽	沖郷出張所	一　般　資　産	土地及び建物	廃　止　予　定
長　井	長井出張所	一　般　資　産	土地及び建物	廃　止　予　定
米沢他	グットカー米沢（ＡＴＭ）他９施設	一　般　資　産	土地及び建物	廃　止　予　定
米沢他	旧田沢支店他16施設	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
米沢他	旧三沢支店他13施設	遊　休　資　産	土地及び建物	業務外固定資産
ＪＡＳ	旧屋代給油所他３施設	遊　休　資　産	土　　地	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯
住宅型有料老人ホーム愛の郷は当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定である米沢東出張所他13施設は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
早期処分対象である旧三沢支店他13施設は遊休資産とされ回収可能価額（正味売却価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
旧田沢支店他16施設は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧屋代給油所他３施設は遊休資産とされ回収可能価額（正味売却価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

地区	物　　件	金　　額	内　　訳
米　沢	住宅型有料老人ホーム愛の郷	38,041 千円	建物26,157千円、建物附属11,884千円、
米　沢	米沢東出張所	35,938 千円	建物29,252千円、建物附属1,704千円、構築物84千円、器具備品450千円、土地4,375千円、無形73千円
南　陽	赤湯出張所	75,863 千円	建物39,826千円、建物附属3,235千円、構築物1,164千円、器具備品1,921千円、土地29,717千円
南　陽	沖郷出張所	52,427 千円	建物11,482千円、建物附属576千円、構築物80千円、器具備品316千円、土地39,973千円
長　井	長井出張所	112,087 千円	建物3,355千円、建物附属391千円、構築物1,837千円、器具備品4,670千円、土地101,834千円
米沢他	グットカー米沢（ＡＴＭ）他９施設	42,745 千円	建物25,095千円、建物附属673千円、構築物1,488千円、機械装置68千円、器具備品2,329千円、土地12,874千円、無形218千円
米沢他	旧田沢支店他16施設	73,258 千円	建物1,112千円、建物附属23千円、構築物19千円、土地71,967千円、無形137千円
米沢他	旧三沢支店他13施設	30,470 千円	建物8,045千円、建物附属179千円、機械装置337千円、車両運搬具360千円、土地21,481千円、無形68千円
ＪＡＳ	旧屋代給油所他３施設	1,198 千円	土地1,198千円
合　　計		462,027 千円	建物144,324千円、建物附属18,665千円、構築物4,672千円、機械装置405千円、車両運搬具360千円、器具備品9,686千円、土地283,419千円、無形496千円

④　回収可能価額の算定方法
イ　住宅型有料老人ホーム愛の郷・米沢東出張所・赤湯出張所・沖郷出張所・長井出張所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.30％です。
ロ　グットカー米沢（ＡＴＭ）他９施設のうち、２施設の回収可能価額についても使用価値を採用しており、適用した割引率は上記と同様です。また、他８施設は使用価値が正味売却価額を下回っているため、正味売却価額を使用しています。
ハ　遊休固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。
ニ　上記ハの正味売却価額の時価は路線価、固定資産税評価額を基礎として算定しています。
(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額
購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、26,672千円の棚卸評価損が含まれています。

7．金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項
①　金融商品に対する取組方針
当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。
②　金融商品の内容及びそのリスク
当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
③　金融商品に係るリスク管理体制
イ　信用リスクの管理
当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資

産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,679千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	77,064,647	77,065,064	417
有価証券			
満期保有目的の債券	290,000	325,235	35,235
その他有価証券	7,377,949	7,377,949	－
貸出金	53,903,496		
貸倒引当金(＊１)	△ 1,043,804		
貸倒引当金控除後	52,859,692	53,826,214	966,522
経済事業未収金	2,247,659		
貸倒引当金(＊２)	△ 106,355		
貸倒引当金控除後	2,141,304	2,141,304	－
経済受託債権	4,521,850		
貸倒引当金(＊３)	△ 15,656		
貸倒引当金控除後	4,506,194	4,506,194	－
資　産　計	144,239,786	145,241,960	1,002,174
貯金	146,342,414	146,343,281	867
負　債　計	146,342,414	146,343,281	867

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ　経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳの

レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資（＊）	9,811,128
外部出資等損失引当金	△ 30
外部出資等損失引当金控除後	9,811,098

（＊）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	77,064,647	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	215,000
その他有価証券のうち満期があるもの（＊１）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	6,605,000
貸出金（＊２、３）	6,334,798	3,740,635	3,386,296	3,008,326	2,783,681	33,528,728
経済事業未収金（＊４）	2,127,159	－	－	－	－	－
経済受託債権	4,521,850	－	－	－	－	－
合　　計	90,073,454	3,765,635	3,411,296	3,033,326	2,808,681	40,348,728

（＊１）元本（額面）で記載しているため、連結貸借対照表価額とは一致していません。

（＊２）貸出金のうち、当座貸越2,163,666千円については「1年以内」に含めています。

（＊３）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,121,032千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊４）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等120,500千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊）	132,151,635	5,774,567	6,700,337	1,196,865	486,973	32,037

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

８．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	290,000	325,235	35,235

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（＊）
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,125,430	2,812,782	312,648
	地方債	2,532,639	2,273,317	259,322
	政府保証債	226,880	199,682	27,198
	社債	1,204,610	1,099,974	104,636
	小計	7,089,559	6,385,755	703,804
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	193,300	199,302	△ 6,002
	社債	95,090	100,000	△ 4,910
	小計	288,390	299,302	△ 10,912
合　　計		7,377,949	6,685,057	692,892

（＊）上記評価差額から繰延税金負債193,898千円を差し引いた額498,944千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2)　当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3)　当連結会計期中に売却したその他有価証券

当連結会計期中に売却したその他有価証券はありません。

(4)　当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5)　当連結会計期中において、減損処理を行った有価証券

当連結会計期中において、327千円（外部出資のうち株式）減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

９．退職給付に関する注記

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、正職員以外の退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,467,516 千円
勤務費用	120,479 千円
利息費用	16,394 千円
数理計算上の差異の発生額	16,135 千円
退職給付の支払額	△ 163,753 千円
期末における退職給付債務	2,456,771 千円

(注)上記には、簡便法適用職員の退職給付債務が含まれています。

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,196,260 千円
期待運用収益	16,748 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,221 千円
確定給付型年金制度への拠出金	49,055 千円
退職給付の支払額	△ 56,418 千円
期末における年金資産	1,201,424 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	△ 2,456,771 千円
確定給付型年金制度	1,201,424 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,255,347 千円
退職給付に係る負債	△ 1,255,347 千円
退職給付に係る資産	- 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,255,347 千円

(注)上記には、簡便法適用職員の退職給付に係る負債が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	120,479 千円
利息費用	16,394 千円
期待運用収益	△ 16,748 千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,356 千円
合　　計	140,481 千円

(注)上記には、簡便法適用職員の退職給付費用が含まれています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.74 %
長期期待運用収益率	1.40 %

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金35,376千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

また、令和４年３月における令和14年３月までの特例業務負担金の実負担見込額は、351,152千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	288,844 千円
退職給付引当金	313,399 千円
賞与引当金	34,296 千円
減損損失	218,470 千円
資産除去債務	75,128 千円
外部出資等損失引当金	1,796 千円
貸出金不計上未収利息	14,990 千円
その他	154,429 千円
繰延税金資産小計	1,101,352 千円
評価性引当額	△ 618,823 千円
繰延税金資産合計（A）	482,529 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 193,898 千円
その他	△ 2,459 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 196,357 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	286,172 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.55 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 12.98 %
住民税均等割額	6.32 %
法人税の特別控除	△ 8.01 %
評価性引当額の増減	14.54 %
過年度法人税、住民税及び事業税	△ 1.25 %
その他	△ 3.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.70 %

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社等では、置賜地域３市５町において保有する旧支店・施設を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
807,989	906,545

(注１)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注２)当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合及び子会社等で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合及び子会社等の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～25年、割引率は2.00%～2.33%を採用しています。

③ 当連結会計期末における当該資産除去債務の増減

期首残高	152,169 千円
資産除去債務の発生に伴う増加額	126,509 千円
時の経過による調整額	1,912 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 895 千円
期末残高	279,695 千円

令　和　４　年　度

１．　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等……２社

㈱ジェイエイサービスおきたま、協同プランニング㈱

② 非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

② 持分法適用の関連法人等……１社

㈱米沢食肉公社

③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

④ 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・９社

㈱はたファーム、㈱アグリ川井、㈱フレッシュ絆、㈲ジェイファームおぐに、㈲小国町農業振興公社、㈲エコプラントめざみ、㈲アグリメントなか、㈲アグリサービス安全地帯、㈲エヌエフファクトリー

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	77,012,004 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 72,107,757 千円
現金及び現金同等物	4,904,247 千円

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

イ　満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

ロ　子会社株式及び関連会社株式　：移動平均法による原価法

ハ　その他有価証券

・時価のあるもの　：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機具・自動車製品）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（数量管理品及び農機具・自動車製品以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

生物（肉用牛）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

当組合及び子会社等は、肉用牛センターを経営しており、個別原価計算及び当該月を含む直近12カ月の販売平均額との比較に基づき帳簿価格を算出し、収益性の低下により簿価を切下げています。

販売品及びその他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、米沢第２・川西中央・川西中郡・川西東部・長井・白鷹・飯豊カントリーエレベーター、高畠北部・高畠南部・高畠和田・飯豊中津川ライスセンター、高畠冷蔵庫に係る資産の償却方法は定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に係る債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、過去の返金実績等を勘案し、将来のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部等が査定結果を検証しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は455,650千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和５年３月現在における令和14年３月までの実負担見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合及び子会社等の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ロ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ハ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

ニ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ホ 農用地利用事業

農地等の所有者から委任を受けて、農地等を貸し付ける事業であり、当組合及び子会社等は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払い時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ヘ 福祉介護事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業、住宅型有料老人ホームの運営であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ト 農業経営事業

当組合自らが肉用牛を飼養し肉用牛センターを経営する事業であり、肉用牛を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、肉用牛を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

(7) 連結計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額が５百円未満の科目については「０」で表示しています。なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

(8) その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合及び子会社等は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合及び子会社等が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合計して、再度共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当

組合及び子会社等が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

③　預託家畜

当組合及び子会社等は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合及び子会社等から当該組合員への金銭債権を、連結貸借対照表の信用事業資産貸出金に計上しています。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合及び子会社等に留保しています。

当組合及び子会社等は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は連結損益計算書の信用事業収益貸出金利息に計上しています。

素牛の受入高及び供給高は、受託販売品として取り扱っているため、連結損益計算書では販売品受入高と販売品販売高を相殺し、販売手数料のみ計上しています。

④　当組合及び子会社等が代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

⑤　退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した連結会計期に全額を費用処理しています。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①　当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）371,901千円（繰延税金負債と相殺前の金額は512,831千円です）

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社等が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び当組合及び子会社等の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①　当連結会計期の計算書類に計上した金額

減損損失　132,048千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和２年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当組合及び子会社等の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①　当連結会計期の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　1,109,777千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ　算定方法

「２　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

ロ　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ハ　翌連結会計期に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計期に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,172,577千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物　1,481,872千円　　機械装置　1,389,677千円　　その他の償却資産　1,301,028千円

(2) 担保に供している資産

定期預金のうち、14,669,000千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、7,490千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は272,327千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ｉ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は859,252千円、危険債権額は570,305千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権は5,550千円、貸出条件緩和債権額は51,779千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,486,886千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成11年3月31日
② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,573,323千円
③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

５．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合及び子会社等では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、一般資産については支店を核とした地区単位並びに福祉介護事業用資産、農機センターは単独の資産単位で、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店機能を有する事務所及び共同利用施設（カントリーエレベーター・広域集出荷施設）等の共用資産はＪＡ全体としたグルーピングの単位としています。
当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

地　区	物　　件	用　　途	種　　類	そ の 他
飯豊他	豊原農業倉庫他１施設	一 般 資 産	土地及び建物	廃止予定を含む
川　西	川西車輌センター	賃貸用固定資産	土地及び建物	廃 止 予 定
長井他	旧致芳取次店他４施設	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
米沢他	旧三沢支店他12施設	遊 休 資 産	土地及び建物	業務外固定資産
ＪＡＳ	吉島給油所他１施設	一 般 資 産	土地及び建物	廃止予定を含む
ＪＡＳ	旧グットカー米沢	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
ＪＡＳ	旧屋代給油所他４施設	遊 休 資 産	土　　地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯
豊原農業倉庫他１施設は施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定であること、または、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
川西車輌センターは賃貸用固定資産として使用されていますが、施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧致芳取次店他４施設は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
早期処分対象である旧三沢支店他12施設は遊休資産とされ回収可能価額（正味売却価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
吉島給油所他１施設は施設廃止の意思決定がなされ、将来の利活用見込みが未定であること、または、当該施設の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧グットカー米沢は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
早期処分対象である旧屋代給油所他４施設は遊休資産とされ回収可能価額（正味売却価額）で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

地区	物　　件	金　　額	内　　訳
飯豊他	豊原農業倉庫他１施設	365 千円	土地365千円
川　西	川西車輌センター	30,370 千円	建物31千円、土地30,339千円
長井他	旧致芳取次店他４施設	11,689 千円	土地11,689千円、無形0千円
米沢他	旧三沢支店他12施設	51,955 千円	建物9,953千円、構築物103千円、機械装置61千円、器具備品3,203千円、土地38,635千円
ＪＡＳ	吉島給油所他１施設	16,269 千円	土地16,269千円
ＪＡＳ	旧グットカー米沢	948 千円	土地948千円
ＪＡＳ	旧屋代給油所他４施設	20,452 千円	土地20,452千円
合　　計		132,048 千円	建物9,984千円、構築物103千円、機械装置61千円 器具備品3,203千円、土地118,697千円、無形0千円

④ 回収可能価額の算定方法
イ 豊原農業倉庫他１施設と吉島給油所他１施設および旧グットカー米沢の回収可能価額については使用価値が正味売却価額を下回っているため、正味売却価額を使用しています。

ロ　川西車輌センターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.56%です。
ハ　旧致芳取次店他４施設と旧屋代給油所他４施設の回収可能価額については使用価値が正味売却価額を下回っているため、正味売却価額を使用しています。
ニ　遊休固定資産の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しています。
ホ　上記ハの正味売却価額の時価は路線価、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額
購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、7,411千円の棚卸評価損が含まれています。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ　信用リスクの管理
当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
ロ　市場リスクの管理
当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が36,773千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等
当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	75,868,553	75,866,672	△ 1,881
有価証券			
満期保有目的の債券	275,000	298,938	23,938
その他有価証券	7,230,762	7,230,762	－
貸出金	54,729,670		
貸倒引当金(＊１)	△ 973,767		
貸倒引当金控除後	53,755,903	54,488,782	732,879
経済事業未収金	2,550,863		
貸倒引当金(＊２)	△ 108,814		
貸倒引当金控除後	2,442,049	2,442,049	－
経済受託債権	4,662,636		
貸倒引当金(＊２)	△ 18,079		
貸倒引当金控除後	4,644,557	4,644,557	－
資　産　計	144,216,824	144,971,760	754,936
貯金	146,416,967	146,387,284	△ 29,683
負　債　計	146,416,967	146,387,284	△ 29,683

(＊１)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資（＊）	9,779,749

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 （単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	75,868,553	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの（＊１）	10,000	10,000	10,000	10,000	105,000	6,600,000
貸出金（＊２、３）	6,901,142	3,649,323	3,285,850	3,048,070	2,720,912	34,105,548
経済事業未収金（＊４）	2,439,562	－	－	－	－	－
経済受託債権	4,662,636	－	－	－	－	－
合計	89,896,893	3,674,323	3,310,850	3,073,070	2,840,912	40,905,548

（＊１）元本（額面）で記載しているため、連結貸借対照表価額とは一致していません。

（＊２）貸出金のうち、当座貸越2,779,210千円については「1年以内」に含めています。

（＊３）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,018,885千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊４）経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等111,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 （単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊）	133,530,076	6,267,407	5,911,261	460,581	224,633	23,009

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	275,000	298,938	23,938

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(＊)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,661,470	2,419,021	242,449
	地方債	2,428,222	2,261,789	166,433
	政府保証債	217,800	199,709	18,091
	社債	1,175,770	1,099,977	75,793
	小計	6,483,262	5,980,496	502,766
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	660,050	689,537	△ 29,487
	社債	87,450	100,000	△ 12,550
	小計	747,500	789,537	△ 42,037
合計		7,230,762	6,770,033	460,729

(＊)上記評価差額から繰延税金負債138,512千円を差し引いた額322,217千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結会計期中に売却したその他有価証券

当連結会計期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当連結会計期中において、減損処理を行った有価証券

当連結会計期中において、8,865千円（外部出資のうち株式）減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

8．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、正職員以外の退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,456,771 千円
勤務費用	116,057 千円
利息費用	16,351 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 8,400 千円
退職給付の支払額	△ 232,267 千円
期末における退職給付債務	2,348,512 千円

(注)上記には、簡便法適用職員の退職給付債務が含まれています。

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,201,424 千円
期待運用収益	16,820 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 5,614 千円
確定給付型年金制度への拠出金	45,953 千円
退職給付の支払額	△ 90,142 千円
期末における年金資産	1,168,441 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	△ 2,348,512 千円
確定給付型年金制度	1,168,441 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,180,071 千円
退職給付に係る負債	△ 1,180,071 千円
退職給付に係る資産	－ 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,180,071 千円

(注)上記には、簡便法適用職員の退職給付に係る負債が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	116,057 千円
利息費用	16,351 千円
期待運用収益	△ 13,196 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,786 千円
合計	116,426 千円

(注)上記には、簡便法適用職員の退職給付費用が含まれています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.74 %
長期期待運用収益率	1.40 %

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金34,606千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、307,932千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	269,588 千円
退職給付引当金	293,635 千円
賞与引当金	32,904 千円
減損損失	204,639 千円
資産除去債務	75,065 千円
貸出金不計上未収利息	14,990 千円
その他	162,235 千円
繰延税金資産小計	1,053,056 千円
評価性引当額	△ 603,618 千円
繰延税金資産合計（A）	449,438 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 138,512 千円
その他	△ 2,278 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 140,790 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	308,648 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.55 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.81 %
住民税均等割額	2.34 %
法人税の特別控除	△ 1.72 %
評価性引当額の増減	△ 8.70 %
その他	0.92 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.46 %

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社等では、置賜地域３市５町において保有する旧支店・施設を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
1,358,712	1,446,781

(注１)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注２)当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合及び子会社等で算定した金額です。

また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

11. 収益認識に関する注記

「２．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合及び子会社等の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事業用資産に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～25年、割引率は2.00%～2.33%を採用しています。

③ 当連結会計期末における当該資産除去債務の増減

期首残高	279,695 千円
時の経過による調整額	1,229 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,298 千円
期末残高	279,626 千円

（9）連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	令和 3 年度	令和 4 年度
（資本剰余金の部）		
1 資本剰余金期首残高	7	7
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	7	7
（利益剰余金の部）		
1 利益剰余金期首残高	5,449	5,841
2 利益剰余金増加高	392	526
当期剰余金	241	473
3 利益剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	5,841	6,367

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	911	859	△ 52
危険債権額	580	570	△ 10
要管理債権額	74	58	△ 16
うち三月以上延滞債権額	4	6	2
うち貸出条件緩和債権額	70	52	△ 18
合計（A）	1,565	1,487	△ 78
うち担保・保証付債権額（B）	617	636	19
担保・保証控除後債権額（C）	948	851	△ 97
個別計上貸倒引当金残高（D）	900	823	△ 77
差引額（E）＝（C）－（D）	48	28	△ 20
一般計上貸倒引当金残高	147	154	7
正常債権額	52,437	53,344	907

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」と5．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7．担保・保証付債権額
農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

8．個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

9．担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	令和 3 年度	令和 4 年度
信用事業	事業収益	1,455	1,434
	経常利益	358	273
	資産の額	143,602	143,101
共済事業	事業収益	1,375	1,343
	経常利益	495	462
	資産の額	4,249	4,364
農業関連事業	事業収益	6,847	6,660
	経常利益	90	136
	資産の額	16,083	16,214
その他事業	事業収益	4,047	4,066
	経常利益	△ 12	△ 43
	資産の額	2,331	2,436
計	事業収益	13,724	13,503
	経常利益	931	828
	資産の額	166,265	166,115

2．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和５年３月末における連結自己資本比率は、13.39%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	山形おきたま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	４，４６０百万円（前年度４，５６６百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,372	10,789
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,573	4,467
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,840	6,367
うち、外部流出予定額　（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41	△ 45
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	170	182
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	170	182
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	234	114
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	10,776	11,085
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34	28
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	28
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	34	28
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	10,742	11,057

項　　目	令和 3 年度	令和 4 年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	76,292	73,705
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,600	2,527
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,600	2,527
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,851	8,811
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	85,143	82,516
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　((ハ)／(ニ))	12.61%	13.39%

(注) 1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和３年度 エクスポージャーの期末残高	令和３年度 リスク・アセット額 a	令和３年度 所要自己資本額 b=a×4%	令和４年度 エクスポージャーの期末残高	令和４年度 リスク・アセット額 a	令和４年度 所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,328	—	—	1,143	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,019	—	—	3,115	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,091	—	—	7,628	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	20	1	200	20	1
我が国の政府関係機関向け	702	50	2	702	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	77,065	15,413	617	75,819	15,164	607
法人等向け	1,284	881	35	2,062	1,659	66
中小企業等向け及び個人向け	15,502	8,024	321	16,414	5,100	204
抵当権付住宅ローン	941	323	13	780	267	11
不動産取得等事業向け	7,335	7,271	291	6,519	6,465	259
三月以上延滞等	1,404	554	22	1,390	635	25
取立未済手形	6	1	0	6	1	0
信用保証協会等保証付	21,040	2,069	83	21,612	2,129	85
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	2,115	2,108	84	2,105	2,105	84
（うち出資等のエクスポージャー）	2,115	2,108	84	2,105	2,105	84
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	27,411	36,977	1,479	27,730	37,582	1,503
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,736	21,841	874	8,736	21,841	874
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,675	15,136	605	18,994	15,741	629
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,601	104	—	2,528	101

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ別計	167,443	76,292	3,052	167,225	73,705	2,948
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	167,443	76,292	3,052	167,225	73,705	2,948
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝ａ×4%	a		b＝ａ×4%
		8,851	354		8,811	352
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×4%	a		b＝a×4%
		85,143	3,406		82,516	3,301

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ10）をご参照ください。
(注)単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーテングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,309	1,283	－	136	1,463	1,424	－	113
	林業	65	65	－	－	24	24	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	78	－	－	－	739	668	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	798	597	201	－	709	508	201	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	919	17	902	17	919	17	902	17
	金融・保険業	83,748	973	300	－	83,945	973	300	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,453	210	－	73	3,193	345	－	70
	日本国政府・地方公共団体	11,110	5,519	5,591	－	10,743	5,082	5,661	－
	上記以外	415	415	－	－	410	410	－	8
個人		44,969	44,930	－	1,178	45,474	45,392	－	1,182
その他		19,579	－	－	－	19,606	－	－	－
業種別残高計		167,443	54,009	6,994	1,404	167,225	54,843	7,064	1,390
残存期間別残高計	1年以下	78,530	1,592	－		77,169	1,434	－	
	1年超3年以下	1,793	1,793	－		1,950	1,950	－	
	3年超5年以下	2,759	2,759	－		2,805	2,583	222	
	5年超7年以下	4,373	2,813	1,560		4,213	2,699	1,514	
	7年超10年以下	4,811	3,609	1,202		6,284	3,578	2,706	
	10年超	43,133	38,901	4,232		42,373	39,751	2,622	
	期限の定めのないもの	32,044	2,542	－		32,431	2,848	－	
	残存期間別残高計	167,443	54,009	6,994		167,225	54,843	7,064	

（注）１．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：百万円）

区分	令和 3 年度					令和 4 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	167	169	—	167	169	169	182	—	169	182
個別貸倒引当金	1,106	1,009	0	1,106	1,009	1,009	928	3	1,006	928

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：百万円）

		令和 3 年度						令和 4 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	134	112	—	134	112	—	112	101	—	112	101	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	19	17	—	19	17	—	17	15	—	17	15	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	16	16	—	16	16	—	16	—	—	16	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	49	47	—	49	47	—	47	46	—	47	46	—
	上記以外	8	8	—	8	8	—	8	9	—	8	9	—
個人		880	809	0	880	809	2	809	757	3	806	757	0
業種別計		1,106	1,009	0	1,106	1,009	2	1,009	928	3	1,006	928	0

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高（単位：百万円）

		令和 3 年度			令和 4 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0％	—	13,335	13,335	—	12,726	12,726
	リスク・ウェイト 10％	—	21,392	21,392	—	21,992	21,992
	リスク・ウェイト 20％	501	77,557	78,058	501	87,095	87,596
	リスク・ウェイト 35％	—	931	931	—	771	771
	リスク・ウェイト 50％	—	13,069	13,069	—	3,873	3,873
	リスク・ウェイト 75％	—	2,570	2,570	—	1,869	1,869
	リスク・ウェイト100％	—	31,674	31,674	—	31,854	31,854
	リスク・ウェイト150％	—	271	271	—	331	331
	リスク・ウェイト250％	—	8,736	8,736	—	8,736	8,736
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250％		—	—	—	—	—	—
計		501	169,535	170,036	501	169,247	169,748

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ59）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	令和３年度		令和４年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	200	－	200
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	0	－
中小企業等向け及び個人向け	52	12,654	52	14,286
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	2	－	1
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	8	－	9
合計	52	12,864	52	14,496

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及びその手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ11）をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ60）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：百万円）

	令和 3 年度		令和 4 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,811	9,811	9,780	9,780
合計	9,811	9,811	9,780	9,780

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

令和 3 年度			令和 4 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	0	13	—	9

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：百万円）

令和 3 年度		令和 4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：百万円）

令和 3 年度		令和 4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P61）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	618	432	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	9
3	スティープ化	964	808		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	43		
7	最大値	964	808	14	9
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	10,742		11,057	

【ＪＡの概要】

１．機構図

（令和５年４月１日現在）

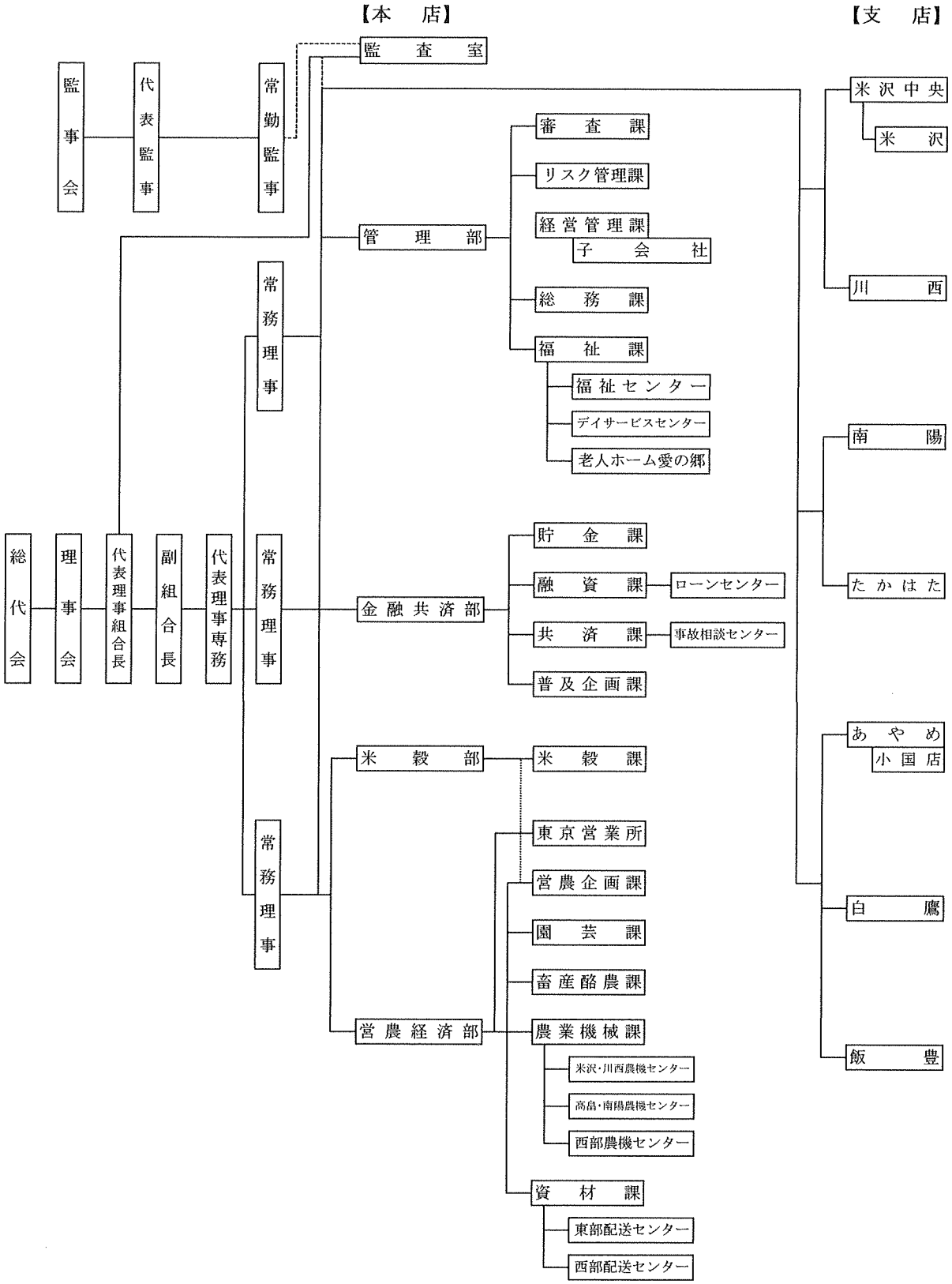

2．役員構成（役員一覧）

（令和５年７月末現在）

役員	氏名	資格要件	摘要
代表理事組合長	若林英毅	認定農業者	
副組合長	孫田和彦	認定農業者	
代表理事専務	鈴木正弘	実践的能力者	
常務理事	保科俊郎	実践的能力者	経済担当
常務理事	佐原弘之	実践的能力者	管理担当
常務理事	結城正行	実践的能力者	信用事業専任
理事	髙橋和衛		総務委員長
理事	丸川正博	認定農業者	財務委員長
理事	本間仁一	認定農業者	経済委員長
理事	菅野仁一		総務副委員長
理事	手塚房夫	認定農業者	財務副委員長
理事	安部春一	認定農業者	経済副委員長
理事	新野俊之	認定農業者	
理事	渡部京一	認定農業者	
理事	佐藤政和	認定農業者	
理事	藤巻陽一	認定農業者	
理事	長澤明	認定農業者	
理事	横山小市	認定農業者	
理事	菅野英一郎	認定農業者	
理事	山口ひとみ	女性理事	
理事	村越竜仁	認定農業者	
理事	古畑功一	認定農業者	
理事	後藤昌弘	認定農業者	
理事	紺野喜一	認定農業者	
理事	渡部政明		
理事	小関謙太郎	認定農業者	
理事	大竹茂	認定農業者	
理事	小関和美	認定農業者	
理事	山田文子	女性理事	
理事	遠藤嘉春	認定農業者	
代表監事	青木邦彦		
監事	後藤新一		常勤監事
監事	大河原保		
監事	布施直樹		
監事	新関義宏		員外監事

3．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年７末月現在）　　所在地　東京都港区5-29-11

4．組合員数

（単位：人、団体）

区分		令和３年度	令和４年度	増減
正組合員		19,179	18,794	△ 385
	個人	19,036	18,643	△ 393
	法人	143	151	8
准組合員		10,830	10,939	109
	個人	10,147	10,255	108
	法人	683	684	1
合計		30,009	29,733	△ 276

５．組合員組織の状況

組織名		構成員数
生産実行組合		784組合
青年部		577 名
女性部		514 名
	フレッシュミズ	15 名
稲作振興会		3,093 名
果樹振興会		1,323 名
	さくらんぼ振興部会	360 名
	ぶどう振興部会	443 名
	大粒ぶどう振興部会	202 名
	りんご振興部会	150 名
	西洋梨振興部会	132 名
	もも振興部会	36 名
野菜振興会		602 名
	きゅうり振興部会	94 名
	トマト振興部会	41 名
	メロン振興部会	23 名
	ねぎ振興部会	31 名
	アスパラガス振興部会	207 名
	特産野菜振興部会	39 名
	枝豆振興部会	133 名
	食用菊振興部会	34 名
花卉振興会		103 名
	枝物振興部会	38 名
	鉢物振興部会	7 名
	アルストロメリア振興部会	10 名
	ダリア振興部会	33 名
	りんどう振興部会	15 名
畜産振興会		224 名
	米沢牛振興部会	219 名
	養豚振興部会	5 名
酪農振興会		25 名

(注)当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

７．地区一覧

ＪＡ山形おきたまは、米沢市、南陽市、長井市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町の３市５町からなる８行政区管内の広域合併ＪＡです。

８．沿革・あゆみ

平成６年４月１日、山形県内、置賜地区の９つの総合ＪＡ（旧ＪＡ米沢市、旧ＪＡ高畠町、旧ＪＡ南陽、旧ＪＡ山形川西、旧ＪＡながい、旧ＪＡ西根、旧ＪＡ白鷹町、旧ＪＡ飯豊町、旧ＪＡ山形小国）と１専門ＪＡ（旧ＪＡ置賜酪農）が合併し、山形おきたま農業協同組合（ＪＡ山形おきたま）を設立しました。

９．店舗等のご案内

（令和５年７月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
＜本　店＞			
本店	999-0121　川西町大字上小松978-1	0238-46-3111	
＜米沢市＞			
米沢中央支店	992-0005　米沢市窪田町藤泉129-1	0238-36-0211	１台
米沢支店	992-0012　米沢市金池3-1-55	0238-22-0430	１台
＜高畠町＞			
たかはた支店	992-0351　高畠町大字高畠398	0238-52-0057	２台
＜南陽市＞			
南陽支店	992-0472　南陽市宮内864	0238-45-3000	２台
＜川西町＞			
川西支店	999-0121　川西町大字上小松1735-1	0238-42-3125	２台
＜長井市＞			
あやめ支店	993-0035　長井市時庭1855-3	0238-83-3511	１台
＜白鷹町＞			
白鷹支店	992-0832　白鷹町大字荒砥乙726-1	0238-85-2126	
＜飯豊町＞			
飯豊支店	999-0602　飯豊町大字萩生528	0238-72-2007	１台
＜小国町＞			
小国店	999-1361　小国町大字栄町44-1	0238-62-2092	１台

店舗外ＡＴＭ設置台数23台

市町	設置場所	市町	設置場所
米沢市	米沢愛菜館	川西町	旧吉島ふれあいセンター
米沢市	旧米沢南取次店	川西町	旧玉庭取次店
米沢市	舘山選果場	長井市	旧長井出張所（２台）
米沢市	旧米沢東出張所	長井市	あやめ支店経済事務所
高畠町	旧屋代支店	長井市	旧西根出張所
高畠町	旧和田取次店	白鷹町	旧蚕桑支店
高畠町	旧糠野目出張所	白鷹町	白鷹ふれあい広場
南陽市	旧赤湯出張所	白鷹町	旧鮎貝取次店
南陽市	ヨークベニマル南陽店	白鷹町	東根地区公民館
南陽市	旧沖郷出張所	飯豊町	飯豊町あーす
川西町	川西支店営農センター	飯豊町	中津川白川荘

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	93
○理事、監事の氏名及び役職名	97
○会計監査人の名称	97
○事務所の名称及び所在地	99
○特定信用事業代理業者に関する事項	98
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	13～15
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～ 8
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	42
・経常利益又は経常損失	42
・当期剰余金又は当期損失金	42
・出資金及び出資口数	42
・純資産額	42
・総資産額	42
・貯金等残高	42
・貸出金残高	42
・有価証券残高	42
・単体自己資本比率	42
・剰余金の配当の金額	42
・職員数	42
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	42
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	42
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	42
・受取利息及び支払利息の増減	43
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	52
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	52
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	43
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	43
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	44
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	44
・主要な農業関係の貸出実績	44～45
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	44
・貯貸率の期末値及び期中平均値	52
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	47
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	47
・有価証券の種類別の平均残高	47
・貯証率の期末値及び期中平均値	52
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10～11
○法令遵守の体制	11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12

開　示　項　目	ページ
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	20～21 38
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	45
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	47
○自己資本の充実の状況	53～62
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	48
・金銭の信託	48
・デリバティブ取引	48
・金融等デリバティブ取引	48
・有価証券店頭デリバティブ取引	48
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
○貸出金償却の額	47
○会計監査人の監査	38

＜連結(組合及び子会社等)に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	63
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	63
・主たる営業所又は事業所の所在地	63
・資本金又は出資金	63
・事業の内容	63
・設立年月日	63
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	63
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	63
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	64
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常利益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	64
・経常利益又は経常損失	64
・当期利益又は当期損失	64
・純資産額	64
・総資産額	64
・連結自己資本比率	64
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	65～66 86
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	86
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	87～95
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	87

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

開　示　項　目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	53～54
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	10～11 56～57
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	60
・証券化エクスポージャーに関する事項	60
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	60
・金利リスクに関する事項	61～62
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	55～56
・信用リスクに関する事項	56～57
・信用リスク削減手法に関する事項	59
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
・証券化エクスポージャーに関する事項	60
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	60
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	61
・金利リスクに関する事項	62
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する事項	88～89
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	63
・自己資本調達手段の概要	87
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	87
・信用リスクに関する事項	91～92
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・オペレーショナル・リスクに関する事項	94
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94～95
・金利リスクに関する事項	95
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	90～91
・信用リスクに関する事項	91～92
・信用リスク削減手法に関する事項	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
・証券化エクスポージャーに関する事項	94
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	94～95
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	95
・金利リスクに関する事項	95

山形おきたま農業協同組合

〒999-0121　　山形県東置賜郡川西町大字上小松978番地の1

ＴＥＬ：０２３８－４６－３１１１
ＦＡＸ：０２３８－４６－３３３５